

## 祝 安芸市立安芸中学校 落成

今月の題字

穴内小学校 4年生

のびの 美玲さん  
野川

将来の夢

「レストランで働く」



# あま



## 市立安芸中学校 落成式典 (関連記事 P2)

### 内容 MAIN CONTENTS

- |    |                |
|----|----------------|
| 02 | 市立安芸中学校落成      |
| 04 | 令和6年度当初予算案     |
| 10 | 機構改革のお知らせ      |
| 14 | 第49回内原野つつじ祭り   |
| 28 | 令和5年度安芸市児童生徒表彰 |

# 4

令和6年  
第743号

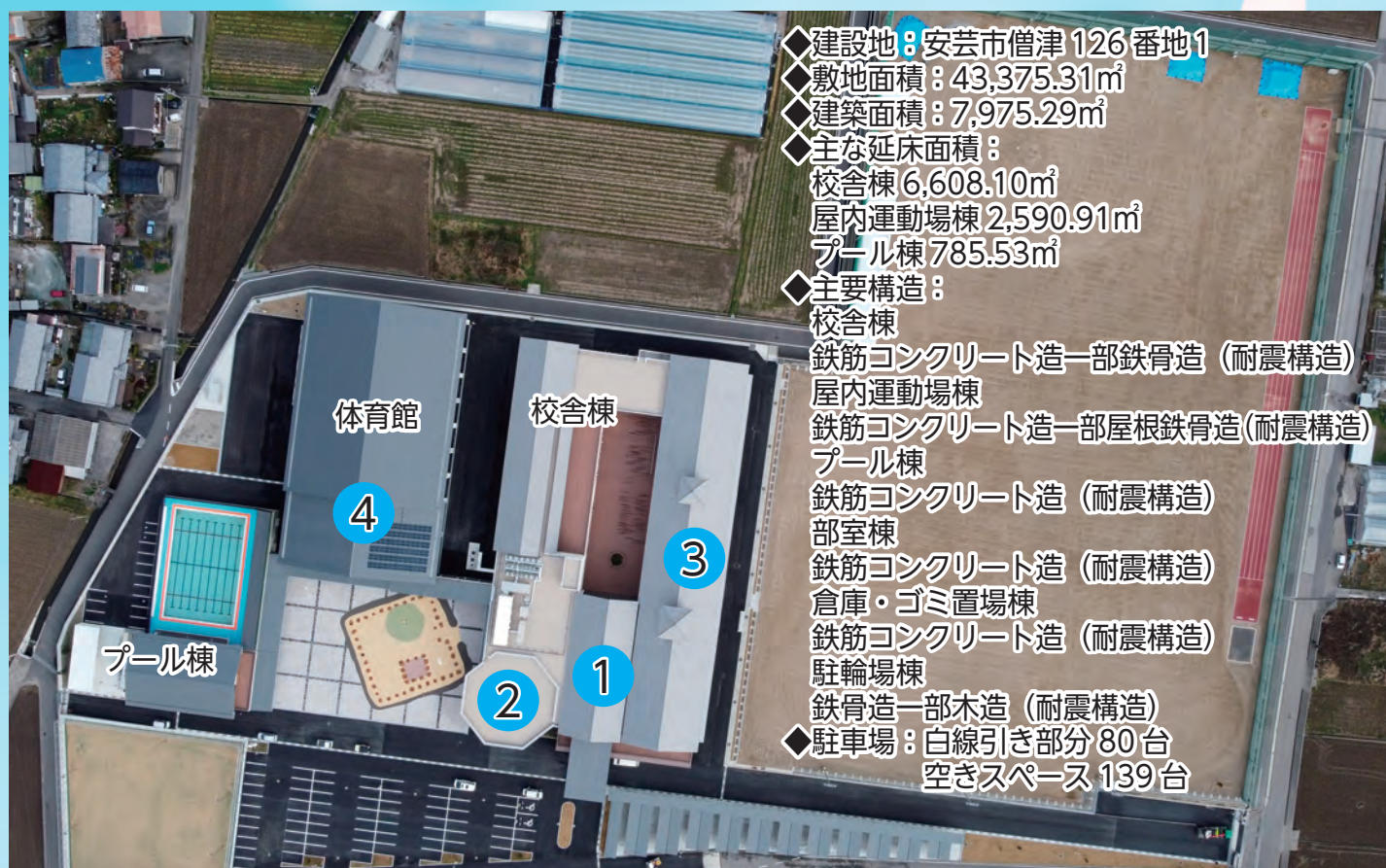
# 安芸市立安芸中学校～4月8日開校～

■問 教育委員会学校教育課 ☎ 35・1021

新しい中学校では、全ての場所が学びの場となり、居心地が良い空間づくりが実現するよう、創造の庭（中庭）や教室と一体となって学習活動が行える多目的ホールなどを有するうえに、玄関ホールやランチルームなどに安芸市産の木材を活用しています。

加えて、屋内運動場棟への冷暖房の完備をはじめ、非常用発電設備を設置など災害時の避難拠点となる機能を備えています。

新しい教育環境や防災機能を備えた新校舎はまさに地域のシンボルです。これからの安芸市を支える生徒たちの夢を育み、未来の人材を育てる拠点として活かします。ふるさと安芸を愛する気持ちや夢・志を抱き、さまざまな分野で活躍する人材が飛び立つよう、これまで以上に教育活動に注力します。



## 完成までの経過

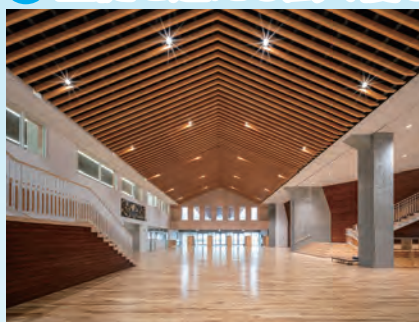
令和 3 年 6 月  
造成工事着手

令和 4 年 6 月  
造成工事完成

令和 4 年 7 月  
建設工事着手

令和 6 年 2 月  
完成

### ① 生徒を迎える広く優しいホール



安芸市産ヒノキをふんだんに使用した木製ルーバーが印象的な開放感あふれる空間になっています。  
 地場産業に親しみ、ふるさとへの愛着を持ってもら

いたい。そして、広い世界に羽ばたいてほしいという願いから陶板を張り合わせた壁画「飛び立つ」を設置しています。

### ② 生徒の交流を深めるランチルーム



学年単位や縦割りで一斉給食を行えるランチルームを整備し、生徒の交流を通じた食育が行える空間としました。また、プロジェクターなどの ICT を充実さ

せ、講師を招いた講習会や学習発表会など多目的に使用できる生徒の心に残る空間にしました。

### ③ 使いやすく快適に学習ができる教室



すべてのクラスルームを環境の良い南向きの配置としています。採光や風通しを考えた心地の良い教室で、可動式電子白板を活用した学習を行えます。

引き戸を開けると多目的スペースと一体となり学習空間が広がります。

### ④ 災害時には避難拠点になるアリーナ



床材はバレーボールや卓球などの国際大会で使われるものを使用し、維持管理が容易で冬も暖かいという特徴があります。また、2階には卓球場やランニング

コートを設置しています。

また、災害時には災害拠点となるよう冷暖房を完備しています。

～安芸市立安芸中学校落成式典および内覧会が行われました～

## 子どもたちが夢を実現する場所へ



3月3日 安芸市立安芸中学校にて完成を祝う落成式典および市民向け内覧会が行われました。

落成式典には来賓をはじめ関係者が出席しました。式典内では安芸中学校と清水ヶ丘中学校の2校の吹奏楽部と同部卒業生らによる新安芸市立中学校の校歌の演奏が行われました。

その後、校舎の入口にてテープカットが行われ、安芸中学校の生徒会のメンバーによるくす玉割も行われました。また、体育館前の広場では餅投げも行われました。

内覧会が始まると1,000人ほどの市民らが校舎棟や、体育館、プール棟に入りました。中を見た人たちは、「広いね」「すごいきれい」「木がいっぱい使われている」など感想を言っていました。



### ▶ 内覧会の様子



## 安芸市立清水ヶ丘中学校・安芸中学校の閉校記念誌ができました

■問 教育委員会学校教育課 ☎ 35・1021

両中学校の閉校記念誌が欲しい人は、4月より順次教育委員会学校教育課（市役所3階）窓口にて無料で配付します。

数に限りがありますので、両中学校の閉校記念誌とも一人一冊ずつとさせていただき先着順にお渡しします。（郵送などの依頼にはお応えできません。）

配付冊数に達しましたら終了とさせていただきますので、事前に問い合わせをお願いします。

**先着順です！**



# 令和6年度当初予算（案）

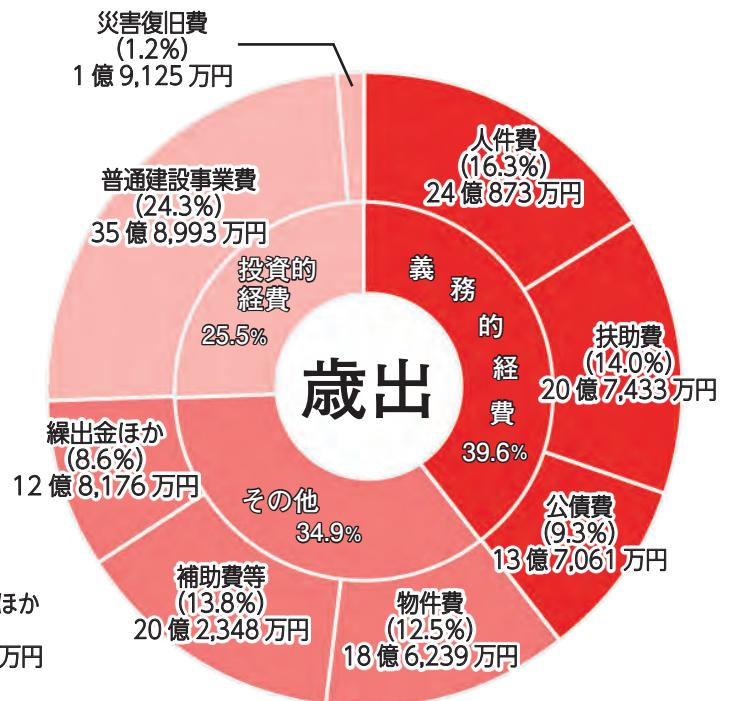
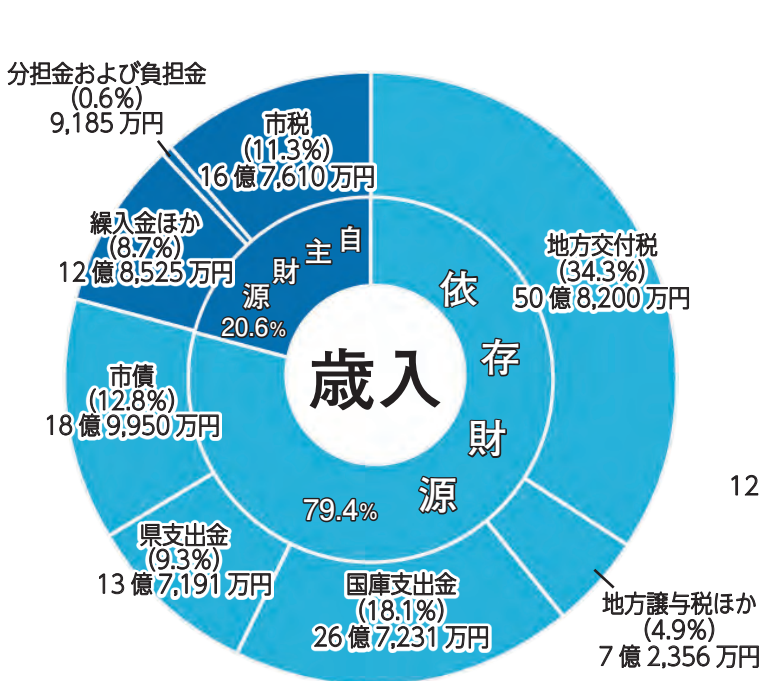
～「市民一人ひとりが幸せを実感し

笑顔が輝く活力あふれる元気都市」を目指して～

一般会計 148億248万円（前年度比 △46億7348万円 △24.0%）

## 予算編成における4つの重点項目

- ① 市制施行70周年を契機とする個性を活かした地方創生の推進  
（柔軟な発想による官民連携、歴史や文化を土台とした多様な地域活動への支援、移住促進・関係人口の創出など）
- ② 公共施設およびインフラなどの防災・減災・強靱化の推進・深化  
（施設の最適化及び長寿命化対策、市道等インフラの強靱化、南海トラフ地震・豪雨等の災害対策など）
- ③ 人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化  
（結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現、医療・介護・高齢者施策・福祉体制の充実、統合中学校ができて良かったと思われる質の高い教育の実現など）
- ④ 農林水産業の基盤強化と戦略的な観光施策の展開  
（農林水産業の経営環境の改善、新規就業支援、観光振興など）



### 用語説明

人件費…市長や市職員の給与、議員報酬など  
扶助費…障がい者や高齢者への支援、生活保護費など  
公債費…市の借金である市債の返済にあてる経費  
物件費…消耗品や業務委託料など  
補助費…各種団体への補助金など  
繰入金…特別会計への繰入金  
普通建設事業費…道路や建物などの整備費用  
災害復旧費…台風などの災害によって生じた被害の復旧費用

### 市民一人当たりの一般会計予算額

911,315円（人口16,243人）

\*人口は令和2年国勢調査

|                         |                         |                         |                          |                                                                                        |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>民生費<br/>260,053円</p> | <p>総務費<br/>128,130円</p> | <p>土木費<br/>143,082円</p> | <p>農林水産費<br/>95,165円</p> | <p>議会費<br/>7,955円</p> <p>労働費<br/>1,409円</p> <p>公債費<br/>84,383円</p> <p>その他<br/>492円</p> |
| <p>衛生費<br/>61,218円</p>  | <p>教育費<br/>63,150円</p>  | <p>消防費<br/>46,834円</p>  | <p>災害復旧費<br/>11,774円</p> | <p>商工費<br/>7,670円</p>                                                                  |

# 令和6年度一般会計当初予算案主要事業

|                              |                      |                                                                                                                                                        |                   |
|------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 市制施行70周年を契機とする個性を活かした地方創生の推進 | 地方創生の取組              | <b>新</b> 市制施行70周年記念事業<br>令和6年に市制施行70周年を迎えるにあたり記念式典を開催。記念事業として、三菱企業による探究プロジェクトやサッカー教室のほか植樹やコンサートをはじめ、各種イベントも記念開催とし市勢発展の契機とする。                           | 5,175万円<br>(重複あり) |
|                              |                      | <b>拡</b> 三菱等包括的連携推進支援委託料<br>市と関係性の深い三菱グループ企業等との連携による関係人口や交流人口の増加に取り組み、新たな人の流れやつながりを創出。                                                                 | 400万円             |
|                              |                      | <b>新</b> 旧庁舎・旧安芸中跡地民間活力導入可能性調査委託料<br>令和5年度末に策定する跡地活用基本構想を基に、施設に配置する機能及び規模等を明確にしていく基本計画の策定や、PPP／PFI手法を取り入れた民間事業者の参入可能性を調査し、市の新たな魅力創出や地域活性化につながる活用方法を検討。 | 2,500万円           |
|                              | 移住定住促進・関係人口の創出       | <b>拡</b> 家族づくり支援事業<br>出逢いコンシェルジュを増員配置し、出会いの場を創出するイベントの開催や子育て支援情報の発信などにより結婚・子育ての機運醸成を図る。                                                                | 907万円             |
|                              |                      | <b>新</b> 女性人材キャリアアップ研修委託料<br>ICTを活用するためのビジネススキルやビジネスマナー習得を支援し、市に居住しながら市外企業にも就職できる環境の整備に取り組み、転出抑制を図る。                                                   | 50万円              |
|                              |                      | <b>新</b> 空き店舗確保調査委託料<br>空き店舗や賃貸店舗となり得る空き家の調査により物件確保を行い、起業を希望する移住者の受け皿を整備。                                                                              | 250万円             |
|                              | 多様な地域活動の支援           | <b>総</b> 移住・定住支援各種補助金<br>移住者・転入者に対する空き家改修費用や引越費用、家賃などを補助。                                                                                              | 928万円             |
|                              |                      | <b>拡</b> 小さな集落活性化事業<br>奈比賀地区における地域活動の継続、担い手確保の取組に対して補助。                                                                                                | 500万円             |
|                              |                      | <b>総</b> 文化財保存活用地域計画作成支援委託料<br>地域に眠っていた文化財も含め掘り起こし、伝承とあわせて地域活動にもつなげる。                                                                                  | 364万円             |
|                              | 人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化 | <b>新</b> 安芸中学校無料塾運営事業<br>経済的要因により学力差が生じないよう、学び意欲がある生徒に対し民間教育事業者による学習機会(数学・英語)を提供し、学力の向上を図る。                                                            | 941万円             |
|                              |                      | <b>新</b> 検定受験支援事業<br>英語検定、漢字検定、算数・数学検定の検定料を補助することにより、受験機会の拡大や学習意欲の向上、学力の定着に寄与する。                                                                       | 300万円             |
|                              |                      | <b>拡</b> 小・中学校教員業務支援員活用事業<br>支援員の配置を小学校4校から6校に拡充、中学校にも継続して配置し教員の業務負担の軽減を図り、指導や教材研究等の教育活動の充実につなげる。                                                      | 1,588万円           |
|                              |                      | <b>拡</b> 放課後等学習支援事業<br>日中及び放課後の学習支援に加え、包括連携を締結している高知県立大学の学生が支援員として加力学習を実施し、学力の底上げを図る。                                                                  | 2,130万円           |
|                              |                      | <b>拡</b> 子ども医療費助成事業<br>対象を中学校卒業年代から高校卒業年代まで拡充し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。                                                                                      | 4,937万円           |
|                              |                      | <b>拡</b> 産後ケア(通所・宿泊)委託料<br>助産師による訪問型に加え、医療機関への通所型・宿泊型の制度を創設し、母親の心身のケアと育児支援の充実を図る。                                                                      | 230万円             |
|                              |                      | <b>拡</b> 児童手当交付金支給事業<br>国の『こども未来戦略方針』の加速化プランへの対応として、所得制限の撤廃・支給期間の高校卒業年代までの延長・第3子以降3万円に増額。                                                              | 1億8,044万円         |
|                              |                      | <b>総</b> 0歳児待機児童対策保育士加配補助<br>年度途中において待機児童を発生させない取り組みとして、おひさま保育所と矢ノ丸保育園に年度当初からの保育士を加配する。                                                                | 860万円             |
|                              |                      | <b>拡</b> 重層的支援体制整備事業<br>複雑化した住民の支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を構築し、「属性を問わない相談支援」・「参加支援」・「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施。                                                   | 6,879万円           |
|                              |                      | <b>新</b> 新規事業                                                                                                                                          |                   |

新…新規事業 総…前年度からの継続事業 拡…拡充事業

|                               |                  |                                                                                                      |            |
|-------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 公共施設およびインフラなどの防災・減災・強靱化の推進・深化 | 南海トラフ地震対策        | <b>新</b> 公園再整備計画策定委託料<br>公園の利用状況などを分析し、今後の都市計画や防災計画も踏まえた公園の再整備を検討。                                   | 800万円      |
|                               |                  | <b>新</b> 事前復興まちづくり計画策定事業<br>大規模災害後も地域に住み続けられる「より良い復興」を実現するための基本理念となる計画策定に向け、基となる基本方針を策定。             | 1,550万円    |
|                               |                  | <b>拡</b> 住宅耐震改修工事費補助金<br>耐震改修工事に対する補助対象事業費の上限を1,650千円に引上げ。                                           | 5,775万円    |
|                               |                  | <b>拡</b> 家具転倒防止対策補助金<br>家具転倒防止対策に対する補助対象事業費の上限を32千円に引上げ。                                             | 64万円       |
|                               |                  | <b>総</b> 空き家対策・住宅耐震対策の促進<br>老朽住宅などの除去費用補助金、住宅耐震診断士派遣、住宅耐震改修設計費・ブロック塀耐震対策費・家具転倒防止費補助金。                | 4,574万円    |
|                               |                  | <b>総</b> 消防団分団屯所整備事業<br>津波浸水被害への対策として、浸水想定区域内にある6分団屯所を移転。川北・中央・土居・安芸の分団屯所建築工事などを実施。                  | 3億130万円    |
|                               |                  | <b>総</b> 農業用燃料タンク対策事業<br>予算枠を増額し、普及啓発も強化。                                                            | 1,293万円    |
|                               |                  | <b>拡</b> 穴内漁港海岸保全施設整備事業<br>離岸堤方式による海岸侵食対策工事に着手。                                                      | 4億1,467万円  |
|                               |                  | <b>総</b> 社会資本整備総合交付金事業、防災安全交付金事業(道路)<br>市道の改良工事等および統合中学校の通学路対策など                                     | 10億6,000万円 |
|                               |                  | <b>総</b> 道路メンテナンス事業(橋梁)<br>棟梁の老朽化対策工事等及び点検                                                           | 4億5,005万円  |
| 農林水産業の基盤強化と戦略的な観光施策の展開        | 産業基盤の強化・新規就業者の確保 | <b>総</b> 小河川整備事業<br>高規格道路の関連整備工事等(赤野東・穴内中・馬ノ丁・川北・安芸西)                                                | 7,775万円    |
|                               |                  | <b>総</b> 土地改良事業<br>高規格道路の関連整備工事等(赤野東・穴内中・安芸東・安芸西)                                                    | 7,825万円    |
|                               |                  | <b>総</b> 林道改良事業<br>林道畑山奥西川線新道橋補修工事など                                                                 | 2,400万円    |
|                               |                  | <b>総</b> 農業資材等価格高騰対策事業<br>農業用ハウスの被覆資材の張替費用の一部や使用済み農業用廃プラスチックの回収処理費の値上げ相当額を補助し、農業者のコスト抑制を図り所得確保につなげる。 | 1,100万円    |
|                               |                  | <b>新</b> こうち農業確立総合支援事業<br>JA高知県が整備するピーマン選果ラインの高度化費用の一部に対する補助など。                                      | 4,214万円    |
|                               |                  | <b>拡</b> 園芸用ハウス整備事業<br>新規就農者のハウス整備の負担軽減を図るため、中古ハウス取得に対する補助率を高上げ。                                     | 1億1,257万円  |
|                               |                  | <b>拡</b> 新規就農推進事業<br>就農を希望する研修生と受入れ農家、新規就農者などに対する各種補助金。雇用就農から独立し農業法人の設立などを新たに支援。                     | 1億1,105万円  |
|                               |                  | <b>総</b> スマート農業推進事業<br>農業散布用ドローンの導入費に対し補助を行い、農作業の省力化につなげる。                                           | 600万円      |
|                               |                  | <b>新</b> 自伐型林業従事者確保対策事業<br>自伐型林業の実践と普及をミッションとする地域おこし協力隊員を配置し、林業への多様な参入方法を確立し、担い手不足の問題解決を図る。          | 996万円      |
|                               |                  | <b>拡</b> 森林経営管理事業<br>バイオマスボイラー燃料費に対する補助を新設。                                                          | 1億3,858万円  |
| 戦略的な観光施策の展開等                  | 観光振興             | <b>拡</b> 森林公園管理事業<br>「市流域森づくり構想」を体現し、東山森林公園の魅力を満喫できるよう再整備を実施。                                        | 895万円      |
|                               |                  | <b>新</b> 安芸漁港東ドック改修工事<br>安芸漁港東ドックの屋根などの改修を実施し、安定的な施設運用につなげる。                                         | 1,743万円    |
|                               |                  | <b>新</b> 恋人の聖地観光モニュメント設置工事<br>道の駅大山周辺観光振興計画に基づき、恋人の聖地(河野公園)に撮影スポットとなる文字モニュメントを設置し、誘客につなげる。           | 660万円      |
|                               |                  | <b>新</b> 観光PR動画・冊子『旅色』作成委託料<br>誘客コンテンツとして、有名人を起用した『旅色』を作成し、魅力発信に努める。                                 | 1,760万円    |

# 令和6年度 施政方針



3月4日に開会した令和6年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

## 1. だれもが住みたい

### 「防災」をめざって

#### 南海トラフ地震への対応強化

「揺れから身を守る」対策では、住宅の耐震化率の向上と所有者負担の軽減を図るため、令和6年度から9年度までに限り、住宅耐震改修費補助金の上限額を155万3千円から165万円に引き上げ、家具転倒防止の補助金も、2万円から3万2千円に引き上げるなど対策を強化しています。

「津波から逃げる」対策では、伊尾木地区の緊急避難場所整備が、令和6年度に完了予定で、自主防災組織を中心とす

る避難訓練を重ねてもらうなど、引き続き津波対策を進めます。

「助かった命をつなぐ」対策では、南海トラフ地震などの大規模災害が起きる前に、発災時の混乱する状況下でも迅速な復興ができるよう、「事前復興まちづくり計画」の策定に着手し、令和6年度は復興方針の策定を行います。また、統合中学校は避難所運営マニュアルの作成や防災備蓄倉庫の設置を行うなど、命をつなぐ対策を着実に進めます。

#### 風水害などへの対応強化

令和6年度、市街地周辺地域において浸水シミュレーションを行い、浸水想定区域を指定する雨水出水想定区域図を作成します。今後この区域図を基に、水害に強いまちづくりに必要な情報発信と防災意識の高揚を目的とした内水ハザードマップの策定に取り組みます。

#### 社会資本の整備

「高規格道路などの整備」については、四国8の字ネットワークの未事業化区間として、県東部で唯一残っていた奈半利安芸道路の奈半利・安田間について、新規事業化に向けた手続きを開始したことが、3月1日に国から発表されました。

今後、道路関係予算の確保や、整備中区間のさらなる整備推進など、要望活

動を積み重ねます。

#### 移住・定住の促進

新たな取り組みとして、地方で就業したい移住者が増加し、本市にも店舗の賃貸希望が増えてきたことから、賃貸店舗となりうる物件の確認および新規調査を行い、起業する人の受け皿となる空き店舗物件確保対策に取り組みます。

#### デジタル化の推進

令和5年度、県道210号畑山栃ノ木線の携帯電話不感地域に係る通話エリア改善に取り組み、令和6年12月を目途に、不感地域の解消に向けて取り組みを進めます。

## 2. おきまじやに

#### 農業振興

「新規就農対策」として、就農相談から農家研修、サポートハウスの貸付までを一連で支援する、新規就農トータルサポート事業にこれまで取り組んできました。

令和5年8月から運用を開始した6号棟を含めたサポートハウスの安定的な運用を進めるとともに、新規就農者のハウス整備の負担軽減を図るため、中古ハウス取得に対する補助率を50%～80%に上げるなど、新規就業者の確保に努めます。

#### 林業振興

「林業・木材産業振興に係る基本的な方針をまとめた「安芸市流域森づくり構想」を3月末に策定します。

今後は、林道・作業道の延伸や修繕、森林の整備、市産材の活用による産業振興など、本構想で定めた林業における川上、川中、川下の各分野での取り組みについて、森林環境譲与税などを活用しながら推進します。

また、「小さな林業」とも呼ばれる目伐型林業の更なる取り組みとして、地域おこし協力隊を導入し、市有林をフィールドとした間伐などの林業施策に携わりつつ、現在進めている森林経営管理制度に基づく意向調査などへの従事を計画しています。

将来的には中山間地域の集落に近い里山林などでの活動を見据え、隊員の技能取得などの体制整備など、持続可能な森林経営と中山間地域の活性化につながるよう努めます。

#### 観光振興

2月、改修のために休業していた「道の駅大山」が2年ぶりにリニューアルオープンしました。

新たな道の駅では各種みやげ物の販売

のほか、本市の野菜やゆずを使ったオリジナルメニューの提供を行っています。この道の駅を核に、周辺に点在する河野公園や伊尾木洞など、魅力的なスポットを面で捉える仕組みづくりに取り組みます。

## 市役所旧庁舎および 市立安芸中学校の跡地活用

3月末、両跡地に係る施設整備の活用方針をまとめ跡地基本構想を策定します。

市の未来に思いを寄せた、市民のご意見やご提案がまとめられた報告書には、両施設の立地特性や活用の可能性がある機能が熟慮されており、報告書にある理念をもとに、基本構想を策定します。

改めて、旧庁舎の基本理念を、「多様な世代が交流し、賑わいやつながりを醸成する空間」と定め、敷地全体を更地にした上で、さまざまな人が触れ合える空間として、商業機能を併せ持った図書館や市民会館などを集約させた中心市街地の交流拠点をイメージしています。

中学校については、「スポーツ、学び、ビジネスなど新たなチャレンスを創造する空間」を基本理念として、良好な交通アクセスである立地特性を踏まえ、旧庁舎同様の空間としても検討しつつ、市内外からも多くの人が訪れ、新たな挑戦を育む拠点をイメージしています。

令和6年度は、この基本構想をもとに、両施設に配置する機能や規模等を明確にする基本計画の策定や、民間活力の導入可能性調査を行うため、本事業に係る経費を当初予算に計上しています。

令和6年度末を目途に活用策の具体案を議会や市民の皆さまにお示ししたいと考えています。その後、パブリックコメントなどを経て、令和7年度前半に、両施設の活用策を集約した基本計画の最終版を策定する見込みです。

## 3. 市民を元へ

### 少子化対策

本市ではこれまで、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なくサポートする支援策を講じてきました。令和6年度の子育て世帯への経済的支援策としましては、子ども医療費に係る自己負担部分の助成を中学生から高校生まで対象を拡充するなど、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

また、少子化要因の一つである未婚化・晩婚化に対する、本市独自の取り組みとして、令和4年度から「出逢いコンシェルジュ」を配置し、若い男女の出会いから結婚までをフォローアップしており、現在マッチングなどの成果を着実に上げている状況です。

令和6年度は、この「出逢いコンシエ

ルジュ」を1名増員した2名体制で、市独自の出会いイベントの企画運営や、世話焼き人として、結婚を希望する若い男女のご縁結びを後押しするとともに、広報などでの出会い・子育てなどの情報発信を行うなど、出会い・結婚対策を推進します。

### 中山間地域における集落支援

令和4年度から集落活動センターでカバーされていない単独集落の維持・活性化を目指す「小さな集落活性化事業」を奈比賀地区にて実施しています。

この取り組みを通じ、奈比賀では地域の若者や地元出身者を中心とした活動が活発となり、世代間交流や新たな地域イベントが創出されています。

令和6年度も、地域おこし協力隊や高知県立大学など関係機関と連携し、地域資源や住民力を活かした持続可能な仕組みづくりをモデル的に行うとともに、他の集落へこうした活動の横展開が図られるよう努めます。

## 4. 未来を輝かせる未来のまち

### 統合中学校開校

統合中学校では、3月3日に落成式典ならびに内覧会が開催され、多くの市民の皆さまが見学しました。

そして、4月からは新安芸中学校とし

て新たなスタートを切ります。未来を担う子どもたちに対して、無料塾の実施や検定受験の支援など、質の高い教育環境を整え、学校教育目標である「未来を拓く、やさしさたくましさをもった生徒の育成」に向けて取り組みを進めます。

## 三菱グループとの 連携プロジェクト

『三菱グループとの連携プロジェクト』本市は、令和4年度から、三菱広報委員会と連携した「三菱探究プロジェクト」に取り組んでいます。

令和6年度は市制施行70周年記念事業として、学習意欲のある子どもたちを三菱関連施設へ招待し、三菱の科学技術やモノづくりを学ぶことで、好奇心や探究心を高める「三菱ゆかりの地ツアー」を計画するなど、子どもたちが将来の夢や目標を思い描くための後押しとなるよう取り組みを進めます。

また令和5年度、三菱グループ各社と本市の関係性を継続的に構築していくことを目的に策定した「三菱包括的連携構想」をもとに、三菱源流の地を切り口とした社員研修メニューや社員交流の創造など、グループとの連携強化や発展的な関係性の構築をすることで、新たな人の流れやつながりを生み出す取り組みを継続して進めます。

# 令和6年8月1日に市制施行70周年を迎えます

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

安芸市は、昭和 29 年 8 月 1 日に 8 町村が合併して市制を施行しており、本年 8 月 1 日に市制施行 70 周年を迎えます。この節目の年が新たな時代のまちづくりの礎となるよう、市民の皆さんとその意義を共有するため、さまざまな記念事業を行います。(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 詳細は 5 月号広報掲載予定)

また、70 周年を迎えるにあたり、これまでの歩みに思いを馳せ、現在の魅力を再認識するとともに、未来への更なる発展につながっていくことを展望し、キャッチフレーズを「つながる、」としました。

## ○安芸市の誕生

明治 23 年、安芸村が町制を敷き、その後、穴内村が安芸町と合併した後、昭和 29 年 8 月、安芸郡安芸町を中心に土居・川北・伊尾木・東川・井ノ口・畑山・赤野の 8 町村が合併して安芸市となり、昭和 30 年 4 月、香美郡西川村 舞川・轟を吸収合併し、高知県東部地域における中核的役割を担う都市として現在に至っています。

## ○市制施行 70 周年記念式典

▽とき 8 月 8 日(木)

▽ところ 市民会館大ホール

## ○市制施行 70 周年を記念し、創刊号から最新号までの広報紙を一挙公開

この度、広報あき昭和 34 年(1959 年)の第一号から、最新号までの広報紙をデジタルアーカイブ化しました。昭和、平成、そして令和と、すべての広報紙の閲覧が可能です。

広報を開けば、これまでの市のあゆみをご覧いただけます。みなさんの懐かしい姿や、最近転入された人は、新たな市の一面を見つけることができるかもしれません。今後、郷土教育などさまざまな場面での活用を予定しています。皆さんも、ぜひご覧ください。(関連記事 P.32)

# 市制70周年表彰の募集 ～功労者を推薦してください～

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

安芸市は、昭和 29 年 8 月 1 日に 8 町村が合併して発足し、今年で 70 年を迎えます。

市では、市制施行 70 周年を記念して、これまで各分野で市勢発展に功績のあった個人・団体などを選び、8 月に行う記念式典で表彰します。

## ▽表彰部門

地方自治、地域振興、農業、林業、水産業、商工業、観光、教育、文化・スポーツ、福祉・民生、交通、消防・防災、環境の 13 部門

## ▽対 象

(1) 個人…市内在住者および市出身者

\*ただし、すでに死去または過去に叙位・叙勲を受けられた人を除く。

(2) グループ・団体

## ▽推薦方法

推薦は、市内の団体および公民館などからの推薦または一般推薦とします。ただし、一般推薦は 2 人以上の推薦者を必要とします。所定の推薦書を総務課秘書広報係まで提出してください。

## ▽推薦の締切

4 月 19 日(金) 必着

## ▽推薦書提出先

〒784-8501 安芸市土居 82-1

総務課秘書広報係

\*推薦用紙は総務課のほか、市ホームページにあります。

# 安芸市制施行70周年記念 第32回手づくり登り窯フェスタ

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

「第 32 回手づくり登り窯フェスタ」を開催します。

当日は、内原野陶芸館において陶芸・ガラスの体験に加え、県内の体験事業者を招き、特別体験を実施します。今回は登り窯で焼成した作品の展示販売も行います。

駐車場スペースでは、飲食物の販売もございますのでぜひお越しください!

▽と き 4 月 14 日(日) 10 時～16 時

▽ところ 内原野陶芸館(安芸市川北乙 1607 番地 1)

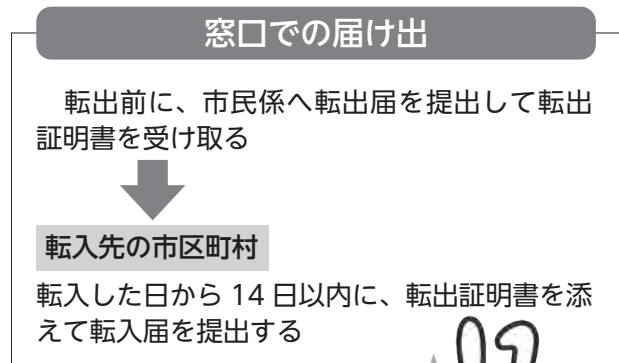
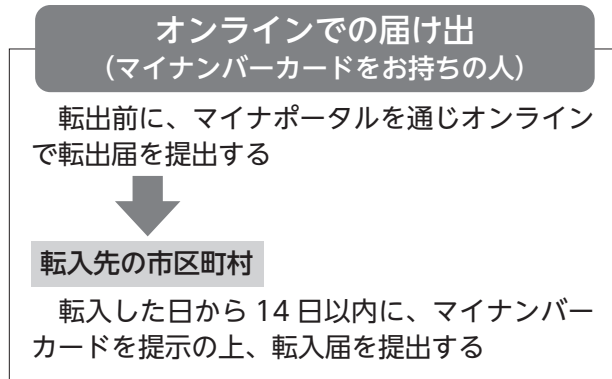


# 入学・就学・転勤などによる引っ越しで住所を異動される人は、住民票の手続きを忘れずに!

■ 問 市民保険課市民係 ☎ 35・1001

住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。マイナンバーカードをお持ちの人は、引っ越しをした際に最新の住所を記載する必要があるため、マイナンバーカードとその暗証番号をお持ちください。

## ○他の市区町村に転出・転入する場合



## ○安芸市内で住所変更（転居）する場合

転居した日から 14 日以内に、窓口で転居届を提出する  
(マイナンバーカードをお持ちの人は、お持ちください。)

\* 矢ノ丸出張所では住民異動届の手続きは行いません。

歴 民  
だより

## 春のコレクション展「五藤家の武具」

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706 開館時間 9 時～ 17 時  
\* 毎週月曜日は休館(祝日は開館) \* 臨時休館する場合があります。

館が収蔵する五藤家資料の中から、甲冑や兜などの武具を展示します。

コーナー展示では端午の節句にまつわる資料も展示予定です。ぜひお越しください。

\* 会期中先着 100 名様に、オリジナルポストカードをプレゼントします。

▽と き 4 月 20 日 (土) ～ 6 月 23 日 (日)

▽入 館 料

一般 330 円、中高生 110 円、小学生 50 円

\* 毎週土曜日は小中高生無料です

\* キャッシュレス決済対応しています

### 市制 70 周年記念展示を行います

安芸市が市制 70 周年を迎えることを記念し、合併当時の行政文書や当時の写真など、本市が発足した頃の資料を展示します。

今年度いっぱい展示予定ですので、こちらもぜひご覧ください。

▽と き 4 月 20 日 (土) から

▽入 館 料

一般 330 円、中高生 110 円、小学生 50 円

\* 毎週土曜日は小中高生無料です

\* キャッシュレス決済対応しています



▲土居村閉村記念火鉢

青糸素懸冠形兜▶



### SNS はじめました!

歴史民俗資料館・書道美術館の情報や、安芸市の歴史と文化に関する情報を発信しています。

Instagram → akirekimin\_shobi  
X (旧 Twitter) → akireki\_shobi



# 機構改革(市役所の組織の改編)のお知らせ

■ 問 担当課まで

業務の効率化、利便性の向上を図るため、4月1日から組織の改編を行います。

## ○変更点

- (1) 市民課を市民保険課と健康介護課の2つの課に分け、市民保険課に矢ノ丸出張所を設置します。
- (2) 生涯学習課の生涯学習係、人権学習係を統合し、生涯人権学習係を新設します。
- (3) 学校教育課学校教育係の幼児教育に関する業務を福祉事務所こども係に移管します、
- (4) 市民課が行っていた改葬許可および火葬場の使用許可を環境課で行います。

令和6年3月31日まで

|     |                                                |
|-----|------------------------------------------------|
| 市民課 | 市民係<br>国保年金係<br>健康ふれあい係<br>介護保険係<br>地域包括支援センター |
|-----|------------------------------------------------|

課の再編

|       |                                                      |
|-------|------------------------------------------------------|
| 生涯学習課 | 生涯学習係<br>人権学習係<br>スポーツ振興係<br>文化財係<br>市民館<br>少年育成センター |
|-------|------------------------------------------------------|

係の再編

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 学校教育課<br>・学校教育係 | 幼児教育に関すること |
|-----------------|------------|

所管業務の再編

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 市民課 | 埋火葬許可<br>改葬許可<br>火葬場の使用許可 |
|-----|---------------------------|

受付窓口の変更

令和6年4月1日から

|       |            |           |
|-------|------------|-----------|
| 市民保険課 | 市民係        | ☎ 35・1001 |
|       | 国保年金係      | ☎ 35・1002 |
|       | 矢ノ丸出張所     | ☎ 37・9400 |
| 健康介護課 | 健康ふれあい係    | ☎ 32・0300 |
|       | 介護保険係      | ☎ 35・1003 |
|       | 地域包括支援センター | ☎ 32・0555 |

|       |          |           |
|-------|----------|-----------|
| 生涯学習課 | 生涯人権学習係  | ☎ 35・1020 |
|       | スポーツ振興係  |           |
|       | 文化財係     | ☎ 34・3706 |
|       | 市民館      | ☎ 35・5330 |
|       | 少年育成センター | ☎ 35・1020 |

|            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 福祉事務所・こども係 | 幼児教育に関すること | ☎ 37・9452 |
|------------|------------|-----------|

|       |               |           |
|-------|---------------|-----------|
| 市民保険課 | 埋火葬許可         | ☎ 35・1001 |
| 環境課   | 改葬許可、火葬場の使用許可 | ☎ 35・1023 |

\* 矢ノ丸出張所は、旧市役所庁舎の地域包括支援センター「ひまわり」が入っていた建物（矢ノ丸1丁目4番40）を利用し、住民票、戸籍、印鑑証明、課税証明、所得証明、納税証明などの交付を行います。  
 なお、住民登録の届け出（転入届、転出届、転居届、世帯変更など）や戸籍の届け出（死亡、婚姻、離婚、入籍など）、税関係では、税金のお支払いや評価証明書、公課証明書、名寄帳兼課税台帳の写しの交付、住宅用家屋証明などの業務は行いませんので、本庁舎の担当課でお手続きください。

## 固定資産税の縦覧制度のご案内

■ 問 税務課資産税係  
☎ 35・1006

縦覧制度とは、固定資産税納税者の人が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似する他の資産と比較することができる制度です。

### ○確認できる内容

土地…所在、地番、地目、地積、評価額  
 家屋…所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など

\* 納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です。

### ○確認できる人

安芸市に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

### ○必要なもの

- ・ 令和6年度の固定資産税納税通知書
- ・ 本人確認のできるもの（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）
- \* 代理人の場合は、委任状が必要です。

### ▽と き

4月1日（月）～30日（火）（土・日・祝日を除く）8時30分～17時15分

### ▽ところ 税務課

\* 土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした人はご連絡ください。

\* 生活保護受給者や安芸市の補助金を利用した耐震改修・バリアフリー改修を行った家屋については、固定資産税の減免申請ができる場合があります。詳しくは、税務課資産税係までご連絡ください。

# 元気バスの運行について

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

4月1日から、宮田岡線第1便、畑山線乗り第1便について、野良時計前バス停から新庁舎まで折り返して運行するルートを追加いたします。

## 宮田岡線第1便

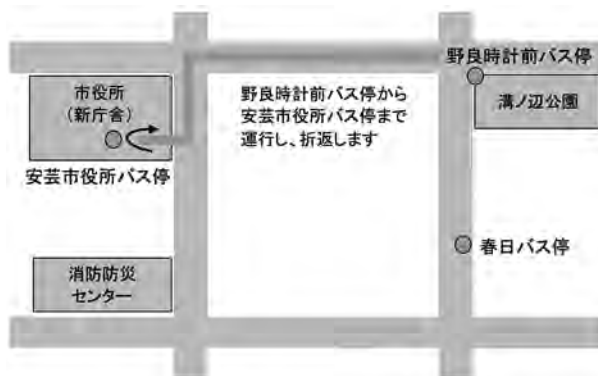
| 停留所名          | 時刻<br>1便 | 停留所名    | 時刻<br>1便 |
|---------------|----------|---------|----------|
| 安芸駅           | 8:20     | 本町郵便局前  | 9:23     |
| 玉造            | 8:22     | 元気館     | 9:24     |
| 清香園入口         | 8:27     | 元気館通り   | 9:25     |
| 旧郵便局前<br>(周回) | 8:31     | 本町コミセン前 | 9:26     |
|               | 8:38     | 元町      | 9:27     |
| 岡入口           | 8:39     | 川向      | 9:28     |
| 宮田岡           | 8:41     | 安芸駅     | 9:29     |
| 清香園入口         | 8:44     |         |          |
| 清香園前          | 8:46     |         |          |
| 清水住宅前         | 8:50     |         |          |
| 江川入口          | 8:51     |         |          |
| 江川            | 8:53     |         |          |
| 堂ノ尾           | 8:55     |         |          |
| 江川            | 8:57     |         |          |
| 野良時計前         | 9:00     |         |          |
| 安芸市役所(着)      | 9:01     |         |          |
| 安芸市役所(発)      | 9:03     |         |          |
| 野良時計前         | 9:04     |         |          |
| 春日            | 9:06     |         |          |
| 玉造            | 9:08     |         |          |
| 安芸駅           | 9:10     |         |          |
| 旧安芸郵便局前       | 9:13     |         |          |
| あき病院前         | 9:15     |         |          |
| カリヨン広場        | 9:18     |         |          |
| 井ノ口通り         | 9:21     |         |          |
| すまいるあき前       | 9:22     |         |          |

\*時刻表のグレーになっている時刻のところがダイヤを見直した部分です。

## ●追加する運行経路

## 畑山線乗り第1便

| 停留所名     | 時刻<br>1便 | 停留所名     | 時刻<br>1便 |
|----------|----------|----------|----------|
| 畑山       | 7:36     | 安芸市役所(発) | 8:20     |
| 畑山局前     | 7:36     | 野良時計前    | 8:21     |
| 谷口       | 7:37     | 春日       | 8:23     |
| 寺内       | 7:44     | 玉造       | 8:24     |
| 安芸の川口    | 7:55     | 川向       | 8:25     |
| 東地       | 8:05     | 元町       | 8:25     |
| 栃ノ木      | 8:06     | 本町コミセン前  | 8:26     |
| 山田通      | 8:08     | 元気館通り    | 8:27     |
| 井ノ口局前    | 8:09     | 本町郵便局前   | 8:28     |
| 井ノ口公民館前  | 8:12     | 井ノ口通り    | 8:29     |
| 僧津       | 8:15     | カリヨン広場   | 8:30     |
| 西木戸      | 8:16     | あき病院前    | 8:33     |
| 野良時計前    | 8:17     | 旧安芸郵便局前  | 8:35     |
| 安芸市役所(着) | 8:18     | 安芸駅      | 8:36     |



# 春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月)

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

## ○重点目標

- (1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (3) 自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

## ○反射グッズを無料配布しています！

住民の皆さんの交通安全につながるよう、反射グッズ(タスキ、自転車のスポーク用反射材など)を無料で配布しています。車のライトで反射し夜間でもドライバーに気付いてもらいやすく、交通事故防止が期待できます。在庫がなくなり次第終了となります。

▽配布場所：安芸市役所総務課(2階)

安芸郵便局 \*反射タスキのみ

## ○後部座席シートベルトしてますか？

平成20年の道路交通法改正で、後部座席シートベルトの着用が義務化されています。自家用車だけでなく、タクシーやバスなどにおいても後部座席でのシートベルトは必ず着用しましょう。  
～大切な命を守るために、徹底しましょう～



# 大学などを卒業したときの学生用遠隔地被保険者証 (マル学) の返還手続きについて

■ 問 市民保険課国保年金係  
☎ 35・1002

安芸市国民健康保険加入者が、大学や短期大学などへ進学するために安芸市外へ転出するときには、学生用遠隔地被保険者証（以下、「マル学」）を交付しています。現在交付している保険証は有効期限が7月31日ですが、マル学は修学している期間が対象になるため、3月で大学などを卒業された人は、安芸市で保険証の返還手続きが必要になります。下記に該当する人は、必要な書類を持参のうえ、市民保険課国保年金係で届け出をしてください。（届け出は、表の「こんなとき」該当の日から14日以内に行ってください）

| こんなとき                                                                                 | 持ってくるもの           |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 安芸市に転入するとき                                                                            | 保険証・転出証明書         |
| 他の学校に進学したとき<br>(同じ学校でも中学から高校、大学から大学院は進学となりますので、新たな申請が必要です。)<br>*留年したときも延長の申請が必要になります。 | 在学証明書または学生証（コピー可） |
| 学校に在学しなくなったとき                                                                         | 保険証・退学証明書など       |
| 他の健康保険に加入した時                                                                          | 保険証・健康保険の保険証      |

## 知って得する国民年金 Q&A

■ 問 市民保険課国保年金係 35・1002

### 保険料を納めた期間での、受け取る年金額の違いを知ってますか？

Q 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか？

A 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、引き続き任意加入するかを市民課国保年金係にお知らせください。

| 任意加入する                              | 任意加入しない                              |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ②加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。         | ①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。          |
| ③加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。 | ②合算対象期間（カラ期間）になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。 |

Q 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、何かいい方法はありませんか？

A 第1号被保険者（および任意加入被保険者）の人は、ご希望により利用できます。

月々の定額保険料に付加保険料（1カ月400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

【例】 付加保険料を10年間納めた場合

1年間に受け取る付加年金額

400円×10年（120月）＝48,000円

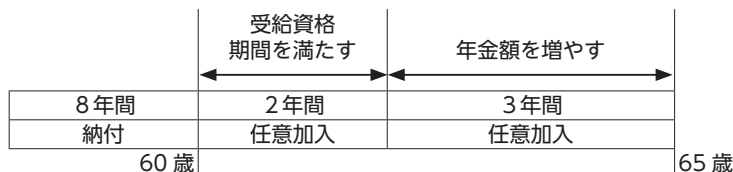
200円×10年（120月）＝24,000円（年額）

\*国民年金基金に加入している人は、利用できません。

Q 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はないですか？

A 任意加入制度があります。60歳になってから国保年金係で手続きしてください。

【例】60歳までに8年間納付済みで、受給資格期間10年に2年足りない場合



受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。

昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になっても受給資格期間を満たせない人は、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入ができます。

# 『四国南東部イベント情報コーナー』



高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取り組みの一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

## 【徳島県 美波町】

▽イベント さくらまつり

▽と き 4月6日(土)

▽ところ 葉王寺ほか

■問 美波町産業振興課 ☎0884・77・3617



◀徳島県南部のイベント情報はこちら  
四国の右下観光局ホームページ

## 【高知県 東洋町】

▽イベント 第31回ジュニアオープンサーフィン選手権大会

▽と き 4月12日(金)～14日(日)

▽ところ 生見サーフィンビーチ

■問 東洋町総務課 ☎0887・29・3111



◀高知県東部のイベント情報はこちら  
高知県東部観光協議会ホームページ

# 令和6年度 自衛官などの採用案内



■問 安芸地域事務所 ☎35・2749 ✉kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

## 幹部候補生（一般）

幹部候補生とは、一般または専門の大学などを卒業後、陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校で必要な知識と技能を修得し、幹部自衛官（パイロットを含む。）に任官するコースです。

○初任給（令和5年1月1日時点）  
修士課程修了者など 258,600円  
○ボーナス 年2回（6月、12月）

○昇給 年1回  
○週休2日制、祝日、各種休暇あり  
○食事、光熱水費、医療費（基地内など）は無料

資格（R7.4.1現在）

受付期間

試験日

【大卒程度試験】令和7年4月1日時点

・22歳以上26歳未満の人  
・修士課程修了者など（見込み含む）は28歳未満の人  
・20歳以上22歳未満で大学を卒業（見込み含む）した人

第1回採用試験  
3月1日～4月12日  
第2回採用試験  
3月1日～6月13日  
（飛行要員を除く。）

1次試験  
第1回 4月20日・21日  
（21日はパイロット希望者のみ）  
第2回 6月22日

## 第1回 一般曹候補生

部隊の中核を担う「曹」を養成するコースです。初年度収入 約320万円～ ボーナス 年2回  
初任給【高卒】198,800円【大卒】208,300円 週休2日制、各種休暇あり

資格

受付期間

試験日

採用予定月の1日時点で18歳以上33歳未満の人  
32歳の方は、採用予定月の末日時点で、33歳に達していない人

3月1日～5月7日

1次試験 5月19日  
2次試験 6月16日

## 第1回 自衛官候補生

任期制のコースです。任期終了後、民間企業への就職や、継続して「曹」へ進むことも可能です。  
初年度収入 約300万円～ 2士任官後の初任給 198,800円～ 任期満了ごとに特例退職手当が支給

資格

受付期間

試験日

採用予定月の1日時点で、18歳以上33歳未満の人  
32歳の方は、採用予定月の末日時点で、33歳に達していない人

年間を通じて実施  
（第1回は5月29日まで）

学科試験 6月1日～3日  
WEB試験（個別方式で1回）  
口述試験など 6月9日

## 第1回 予備自衛官補

一般の社会人や学生を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。  
民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的としています。

「一般」と「技能」の2種類のコースがあり、採用されると、一般は3年以内に50日間、技能は2年以内に10日間の教育訓練に参加して、必要な知識・技能を修得します。

教育訓練は、月額8,800円の手当と自宅から教育訓練場所までの交通費が支給されます。また、教育訓練期間中の食事は無料で支給、宿泊（無料）は駐屯地内の指定宿舎になります。

資格

受付期間

試験日

技能 国家免許資格などを有する18歳以上で、資格の種類により53歳～55歳未満の人

1月22日～4月3日

学科試験 4月6日～4月8日  
WEB試験（個別方式で1回）  
口述試験など 4月14日（普通寺）

一般 18歳以上52歳未満の人  
\*年齢の上限が上がりました。

1月22日～4月3日

学科試験 4月6日～4月8日  
WEB試験（個別方式で1回）  
口述試験など 4月14日（高知）

\*状況により、試験日などが変更される場合があります。

\*詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください、  
安芸地域事務所までご連絡ください。

資料請求は  
こちらから▶



## 第49回内原野つつじ祭り

■ 問 安芸市観光協会 ☎35・1122

今年もつつじの名所である内原野公園で「第49回つつじ祭り」が開催されます。約15,000本のつつじと約300個のぼんぼりが公園を彩ります。期間中はさまざまなイベントが開催されますので、皆さんぜひお越しください。

▽と き 3月30日(土)～5月6日(月)

▽ところ 内原野公園

▽主なイベント



| イベント名   | と き                             |                                                                      |
|---------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 餅投げ     | 3月30日(土)                        | 14時15分～                                                              |
| ちびっこ宝探し | 3月31日(日)                        | 11時～                                                                 |
| 琴演奏     | 4月7日(日)                         | 13時30分～                                                              |
| 抹茶接待    | 4月14日(日) 21日(日)                 | 11時～15時                                                              |
| ミニライブ   | 4月6日(土) 13日(土)<br>14日(日) 28日(日) | 11時～、13時～(1日/2回)                                                     |
| 写真コンテスト | ～5月13日(月) 必着                    | 3月30日(土)～5月6日(月)につつじや陶芸など、<br>内原野地域をテーマとして撮影された写真<br>応募先：(一社)安芸市観光協会 |

## 手当額が変わりました

■ 問 福祉事務所 こども係 ☎37・9452  
障害ふくし係 ☎37・9451 共通 FAX 35・1028

消費者物価指数の変動にともない、4月1日から次のように手当額が変更になりました。

### ○児童扶養手当(月額)

|      | 児童1人の場合                             | 第2子の加算額                           | 第3子以降の加算額                       |
|------|-------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 全部支給 | 44,140円→45,500円                     | 10,420円→10,750円                   | 6,250円→6,450円                   |
| 一部支給 | 10,410円～44,130円<br>→10,740円～45,490円 | 5,210円～10,410円<br>→5,380円～10,740円 | 3,130円→6,240円<br>→3,230円～6,440円 |

### ○特別児童扶養手当(月額・障害児1人につき)

1級 53,700円→55,350円  
2級 35,760円→36,860円

### ○障害児福祉手当(月額)

15,220円→15,690円

### ○福祉手当(月額・経過措置分)

15,220円→15,690円

### ○特別障害者手当(月額)

27,980円→28,840円

\*児童扶養手当についてはこども係へ、それ以外の手当については障害ふくし係へお問い合わせください。

## 2024阪神タイガース応援ツアー

■ 問・申込 安芸トラベル(有)  
☎34・1266

今年度も猛虎の勢いそのままに、初となる日本一連覇に向けて声援を送っていきたいということで、阪神タイガース歓迎実行委員会では、阪神タイガース VS 巨人戦への応援ツアーを企画しています。

▽と き ①5月25日(土) VS 巨人戦(デーゲーム) ②8月31日(土) VS 巨人戦(ナイター)  
6:50～ 安芸市役所西側出発 9:50～ 安芸市役所西側出発  
14:00～ 試合観戦 18:00～ 試合観戦  
22:20 帰着予定 2:35 帰着予定

▽参加費 21,000円/人

▽定員 各8名 \*定員になり次第、申込受付終了

# 令和6年度から高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が変わります

■ 問 健康介護課健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

令和5年度までは、65歳の人に加えて、70歳～100歳までの5歳さざみの年齢の人を対象としていましたが、国が予防接種法で定めた特例措置であったため、3月31日で終了しました。

令和6年度からは、65歳を迎えた人に対して、順次接種に必要な予診票を送付します。医療機関へは事前にご予約のうえ、「予診票」と料金2,000円をお持ちください。（生活保護を受給者は自己負担補助あり。）

## ○助成対象者

- ① 65歳の人
- ② 60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（身体障害者手帳1級に相当）
- \* これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は助成対象になりません（自費で受けた人も含む）。今回お送りする予診票を使用できませんので、ご注意ください。

○接種期限 66歳の誕生日の前日まで

○接種費用 自己負担2,000円

\* 生活保護世帯の人は全額助成します。申請が必要となり、証明書の発行には日を要しますので、お早めに健康介護課健康ふれあい係で手続きするようにお願いします。

## ○接種医療機関

接種を委託している県内医療機関

\* 事前に電話にてご予約ください。



# 成人男性の風しんの抗体検査・予防接種について4月中に無料クーポン券が届きます!

■ 問 健康介護課健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

全国的な風しんの流行を受け、風しんの抗体価（免疫）が低い世代の男性を対象とした抗体検査および予防接種を無料で実施します。

抗体検査の結果、既に抗体が十分にある人については予防接種を受ける必要はありません。まず、抗体検査を受け、十分な量の抗体がないことが判明した場合に予防接種を受けるという二段階の方式で対策を進めます。抗体検査と予防接種の詳しい流れについては、個別通知のお知らせをご確認ください。

## ○対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

対象者には、無料クーポン券をお送りします。

\* クーポン券の有効期限は、令和7年3月末です。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

# ハンセン病元患者家族の人へ(補償金制度について)

■ 問・申込 厚生労働省健康局補償金担当 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
☎ 03・3595・2262 ✉ hoshoukin@mhlw.go.jp

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）」に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の皆さんに補償金が支給されます。請求期限は、令和6年11月21日までとなっています。詳細は厚生労働省ホームページハンセン病に関する情報ページをご確認ください。



▲厚生労働省ホームページ



あなたに合ったスタイルで★選んでおトク！受けて安心！特定健診！

## 特定健診について

■ 問 健康介護課健康ふれあい係  
☎ 32・0300 FAX 32・0301

国保の加入者で昨年度集団健診を受けた人は日時指定で案内します（予約不要）

\*昨年度受診していない人は健康ふれあい係に予約をお願いします。

今年度もすべての特定健診を元気館で実施します。

特定健診とセットで、大腸がん検診の受診率向上を目的とした「大腸がん検査キット送付事業」を開始し、対象者には大腸がん検査キットを送付します。（別途検診料 500 円）

### ○受診票発送予定

6月～9月の特定健（検）診受診対象者には、5月～6月上旬。

11月～令和7年2月の対象者には、健（検）診書類を9月～11月上旬。

### ○検査内容

尿検査（蛋白・糖）、身体計測（身長、体重、腹囲）、問診、血圧測定、診察、血液検査（肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、腎機能検査、尿酸検査）

\*医師の判断に応じて、貧血・心電図・眼底が検査項目に追加。

### ○対象者は？ 料金は？

#### ①安芸市国保加入者

・40歳以上は **無料**

\*年度内にお一人様1回限りです。同一年度内に2回以上受診した場合の健診費用は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

また受診日当日に国保の資格がある人が対象となります。

・19～39歳の人は1300円

#### ②安芸市国保以外（協会けんぽなど）

・19～39歳被扶養者女性は1300円

・被保険者本人は職場での健診となります。

年1回の健診で  
体の総点検



### ○特定健診の受け方は？

40～74歳で安芸市国保被保険者の人は、元気館での集団健診あるいは医療機関での個別健診のどちらかで受診できます。

\*19～39歳の人は集団健診のみ。

**集団健診** \*日程は毎月広報または健康カレンダーでご確認ください。（30分ごとの要予約）

集団健診の日程に合わせて国保加入者の人には受診票・特定健診受診券・問診票などが送付されます。

\*受診票に同封している日時案内票を見て元気館にお越しください！

### 医療機関での個別健診

特定健診実施医療機関で受診できます。希望する医療機関に事前に予約し、市から送られてくる受診券を持参して受診してください。

### ◆安芸市内特定健診実施医療機関一覧

（健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問合せください）

\*75歳以上の人は医療機関での個別健診をお勧めします！

|               |           |
|---------------|-----------|
| 森澤病院          | ☎ 34・1155 |
| 高知高須病院附属安芸診療所 | ☎ 34・3848 |
| 尾木医院          | ☎ 34・3155 |
| 安芸クリニック       | ☎ 35・3575 |
| 津田クリニック       | ☎ 34・1195 |
| まつうら内科消化器科    | ☎ 35・8127 |
| つつい脳神経外科      | ☎ 34・0221 |
| 宇都宮内科         | ☎ 32・0500 |

### 【がん検診について】

胸部検診・大腸がん検診（回収）は各公民館で実施します。がん検診の日程の詳細については健康カレンダーをご確認ください。

\*がん検診も事前予約が必要ですので、健康ふれあい係までご連絡ください（受診票を送付します）。

## 診療・相談など

| 項目                            | 月 日                                       | 受付時間        | ところ                         | 備 考                                                                |
|-------------------------------|-------------------------------------------|-------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 無医地区<br>診 療                   | 4月30日(火)                                  | 14:10～15:00 | 東川公民館                       | 新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課（☎ 34・3111）までお問い合わせください。                     |
| 健康相談                          | 4月9日(火)                                   | 10:00～12:00 | 市民館別館<br>(染井町)              |                                                                    |
| つくし会<br>(生活習慣病<br>予防<br>サークル) | 4月5日(金)<br>ポールを用いて屋外で歩く<br>(健康運動指導士・前田先生) | 13:30～15:00 | 健康<br>ふれあい<br>センター<br>「元気館」 | <b>持ち物</b><br>室内用シューズ、水分補給、汗拭きタオル<br>※4月5日：ポールを持っている方は<br>ご持参ください。 |
|                               | 4月19日(金)<br>運動教室                          |             |                             |                                                                    |



### 飼い犬・飼い猫の 引き取りなどに 関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

### 4月の休日在宅当番医

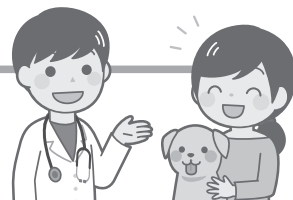
|     |               |           |
|-----|---------------|-----------|
| 7日  | 宇都宮内科         | ☎ 32・0500 |
| 14日 | 森澤病院          | ☎ 34・1155 |
| 21日 | EAST マリノクリニック | ☎ 34・0003 |
| 28日 | 森澤病院          | ☎ 34・1155 |
| 29日 | 津田クリニック       | ☎ 34・1195 |

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院（☎ 34・3111）は救急に対応

# 犬の登録と狂犬病集合予防注射

■ 問 健康介護課健康ふれあい係 ☎ 32・0300



令和6年度犬の登録と狂犬病の集合予防注射を別表の日程で行います。

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。飼い主の人は忘れずに受けてください。

▽料金 登録手数料 3,000円 注射料 3,300円  
(新規登録犬は合計 6,300円)

\*つり銭がいらぬように、お願いします。

○犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

○飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主の住所が変わったときなどは、必ず健康介護課健康ふれあい係へ届け出をしてください。

○登録は健康介護課健康ふれあい係および、市内動物病院で随時行っています。狂犬病予防注射につきましては、動物病院で個別にも行っています。(その際の料金は異なる場合がありますので、各病院にお問い合わせください。)

| 月 日                    | 場 所              | 時 間           |
|------------------------|------------------|---------------|
| 4月18日<br>(木)<br>(葛岡先生) | 健康ふれあいセンター       | 8:50 ~ 9:00   |
|                        | 赤野公民館            | 9:30 ~ 9:40   |
|                        | 穴内公民館            | 10:00 ~ 10:10 |
|                        | 黒鳥公民館            | 10:30 ~ 10:40 |
|                        | 市民館別館<br>(旧厚生会館) | 11:00 ~ 11:10 |
|                        | 安芸市体育館           | 11:30 ~ 11:40 |

| 月 日                    | 場 所        | 時 間           |
|------------------------|------------|---------------|
| 4月25日<br>(木)<br>(庄司先生) | 下山公民館      | 9:20 ~ 9:30   |
|                        | 伊尾木公民館     | 9:50 ~ 10:00  |
|                        | 川北公民館      | 10:20 ~ 10:30 |
|                        | 土居公民館      | 10:50 ~ 11:00 |
|                        | 井ノ口公民館     | 11:20 ~ 11:30 |
|                        | 健康ふれあいセンター | 11:50 ~ 12:00 |

\* 道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

## スポーツ // 文化活動 // ボランティア 団体活動のための補償制度

小さな掛金、大きな補償

# スポーツ 安全保険



スポあんネット

インターネットでかんたん加入

保険の詳細内容、料金の請求は、  
ホームページをご覧ください。



令和6年度  
(2024年度)

保険期間  
令和6年4月1日から  
令和7年3月31日まで

### 加入区分・掛金 (年度初回加入時は4名以上)

| 加入対象者          | 補償対象となる団体・グループ活動                                               | 加入区分          | 年間掛金<br>(1人当たり) |
|----------------|----------------------------------------------------------------|---------------|-----------------|
| 子ども<br>(中学生以下) | スポーツ活動                                                         | A1            | 800円            |
|                | 文化活動 ボランティア活動 地域活動                                             |               |                 |
| 大人<br>(高校生以上)  | スポーツ活動 (指導・審判を含む)<br>●A2区分で対象となる活動も補償されます。                     | C<br>(64歳以下)  | 1,850円          |
|                |                                                                | B<br>(65歳以上)  | 1,200円          |
|                | 文化活動 ボランティア活動 地域活動<br>準備・片付け・応援・団体の送迎<br>●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。 | A2            | 800円            |
|                | 危険度の高いスポーツ (指導・審判を含む)                                          | D             | 11,000円         |
| 子ども<br>(中学生以下) | ワイド個人活動補償型 A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象                          | AW            | 1,450円          |
| 大人<br>(高校生以上)  | C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象                                      | CW<br>(64歳以下) | 4,850円          |
|                | B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象                                      | BW<br>(65歳以上) | 5,000円          |

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。  
(注) C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和6年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際は、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801

担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和6年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

公益財団法人スポーツ安全協会  
<https://www.sportsanzen.org>

令和5年12月作成・23TC-006571

## 地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください

### ○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

### ○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

### ○体験入園

▽と き

4月9日(火)、11日(木)、  
16日(火)、18日(木)、23日(火)、30日(火)  
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



### 給食試食会

来月(5月)より開始します。

味付け、量などでお悩みの皆さん、ぜひご利用ください。

～5月普通食～

▽と き 5月14日(火)

▽申 込 5月9日(木) 締め切り

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



### ○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『手作りおもちゃを作ろう』

▽と き 4月25日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

## 一時保育を利用してみませんか

家庭で子育てをされていて、急用や急病、介護などで保育に困ったことはありませんか？一時保育は、家庭で子育てしている保護者の皆さんを応援する制度です。お気軽にご利用ください。

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽対象児童 安芸市在住で満1歳～就学前までの児童

▽利用要件 保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消(リフレッシュ)などの場合

▽実施日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分

\*午前・午後の半日保育もできます \*利用日数は1カ月14日以内です

▽利用料 1日 2,000円 半日 1,000円

▽申込方法 初めて利用する人は、安芸おひさま保育所でお子さんと一緒に担当者面接を行い、登録してください。

\*令和6年度は4月2日(火)から実施します。(4月2・3日はお弁当持参)

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310



## お誕生おめでとう 2月生まれ

\*2月は2人の赤ちゃんが生まれていますが、承諾がないため掲載していません。

■ 問 市民保険課市民係 ☎ 35・1001

# 乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課健康ふれあい係  
☎ 32-0300 FAX 32-0301

## ○ 3～4 カ月児健診

- ▽と き 4月16日(火) 12時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 令和5年12月生まれ



## ○ 9～10 カ月児健診

- ▽と き 4月23日(火) 12時30分～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 令和5年6月生まれ



## ○ 1歳6 カ月児健診

- ▽と き 4月16日(火) 13時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 令和4年7月生まれ



## ○ 3歳児健診

- ▽と き 4月23日(火) 13時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 令和2年12月生まれ



\*対象者には別途通知します。

# あきっ子あつまれ!

## ○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 4月24日(水) 10時30分～12時  
時間内ならいつでもどうぞ!  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 乳幼児とその保護者、妊婦  
▽持ち物 母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど  
必要な物

\*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、10時30分～11時30分

■ 問 健康介護課健康ふれあい係

☎ 32-0300 FAX 32-0301



## ○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 4月26日(金) 9時～12時  
時間内ならいつでもどうぞ!  
▽ところ 児童通所支援センターまなふる  
(本町3丁目3番7号)  
▽対 象 乳幼児とその保護者  
▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など必要なもの  
■ 問・申込 児童通所支援センターまなふる  
☎ 37-9888 FAX 37-9892



# 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい会員大募集!

■ 問・申込 ファミリー・サポート・センターみるきい  
(児童通所支援センターまなふる内)  
安芸市本町3丁目3-7 ☎ 37-9888  
FAX 37-9892 ☐ aki-fs@aki-wel.or.jp

ファミリー・サポート・センター (通称: ファミサポ) は、子育てを援助してほしい人 (おねがい会員) と子育てを援助したい人 (まかせて会員) が、地域で安心して子育てができるよう子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

会員になるためには、ファミサポみるきいへの入会、登録が必要です。おねがい会員に登録しておけば、いざという時に子どもの送迎や預かりが利用できます。

### ○おねがい会員

安芸市在住で6カ月～小学生の子どもがいる人

### ○まかせて会員

安芸市在住の20歳以上で、自宅で安全に子どもを預かることができる人

\*養成講座の受講が必要。保育施設や放課後児童クラブへの送迎や預かりなどを行います。

# 児童手当の手続きをお忘れなく!

■ 問 福祉事務所こども係  
☎ 37-9452 FAX 35-1028

## ○出生・転入などにより安芸市へ申請される人 児童手当は、原則、申請した月の翌月からの認定です。

出生日や転入した日 (異動日) が月末に近い場合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から認定します。

\*申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなります。

## ○申請に必要なもの

- ・通帳など口座のわかるもの
- \*申請者名義のものに限る
- ・受給者および配偶者の個人番号 (マイナンバー) が確認できるもの (マイナンバーカードなど)
- ・別居している児童がいる場合は、別居している児童のマイナンバーが分かるもの
- ・窓口に来る人の本人確認ができるもの (運転免許証など)

\*転出したとき、受給者が公務員になったとき、受給者が公務員でなくなったときも手続きが必要です。



## 介護タクシーの利用料を助成します

■ 問・申込 健康介護課介護保険係 ☎ 35・1003 福祉事務所障害ふくし係 ☎ 37・9451

安芸市では介護タクシーを利用した際に、移動にかかる利用料の一部を助成します。

### ▽対象者

以下、全ての条件を満たす必要があります。

- ①安芸市に住所を有していること
- ②日常生活において車いすを常用していること
- ③単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難であること
- ④介護保険法に規定する要介護者のうち、介護認定調査票か主治医意見書の中で障害高齢者の日常生活自立度がB1以上の認定を受けている人、または身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者手帳所持者（肢体不自由）または難病の人

### ▽利用条件

通院による自宅と医療機関などの往復

### ▽利用回数

月に往復4回まで（片道利用でも1回となります）

### ▽助成額

片道1,500円上限 + （利用者負担額200円）  
\* 上限額を超えた場合は自己負担になります。

### ▽利用方法

事前に申請が必要ですので詳細は担当課までお問い合わせください。

## 令和7年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集案内

■ 問 生涯学習課文化財係（歴史民俗資料館内） ☎ 34・3706

月曜日休館（祝日は開館）\* 臨時休館する場合があります。

土居廓中地区内で建造物などの修理や新築を計画されている人を対象に、令和7年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。採択された場合は、修理などにかかる経費の一部を補助します。ご希望の人は、生涯学習課文化財係までご連絡ください。

### ○対象事業

| 事業の種類             | 補助対象経費                                                          |                                                                             | 補助率    | 補助限度額（万円） |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------|-----------|
| 伝統的建造物の修理         | 建築物<br>（主屋・長屋門・土蔵・離れなど）                                         | 外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費<br>（構造耐力上主要な部分の修理および補強ならびに耐震性等防災性能向上に要する経費を含む） | 8/10以内 | 800       |
|                   | 工作物<br>（門・塀など）                                                  | 保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費                                                   | 8/10以内 | 300       |
| 環境物件の復旧           | 樹木・生垣など                                                         | 保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費                                                   | 8/10以内 | 50        |
| 伝統的建造物以外の建築物などの修景 | 建築物<br>（主屋・長屋門・土蔵・離れなど）                                         | 新築、増築、改築、移転または修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費                | 6/10以内 | 600       |
|                   | 工作物<br>（門・塀など）                                                  | 保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費                                                   | 6/10以内 | 200       |
| 環境物件以外の環境要素の修景    | 樹木・生垣など                                                         | 保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費                                                   | 6/10以内 | 30        |
| 保存団体などの活動事業       | 保存地区住民などにより組織された保存団体の活動および伝統的建造物などの保存技術の向上などを目的とした団体に係る活動に要する経費 |                                                                             | 8/10以内 | 30        |

### ○建築相談

土居廓中地区内の建造物などの修理内容や方法について、まちづくりアドバイザーがご相談をお受けします。修理の実施年度を問わず、修理予定がある場合は小さな修繕でもお気軽にご相談ください。

随時、日程を調整しますので、生涯学習課文化財係までご連絡ください。

▽募集期間 4月2日（火）～5月12日（日）

## 林野火災の防止

■ 問 消防本部 ☎ 34・1244

令和 6 年全国山火事予防運動の統一標語は「忘れない 山の恵みと 火の始末」です。林野火災のほとんどが冬から春（1 月～5 月）に集中して発生しています。冬は森林内に落ち葉が積もって燃えやすい状態になっていることや、風が強いこと、特に太平洋側は乾燥した状態になり、春先は、ドライブ、ハイキング、山菜取りなどのレクリエーションによる入山者が増加、農作業による枯れ草焼きなどが山林に飛び火する、これらの要因が重なり、林野火災発生の原因になっています。

火の取り扱いには十分に注意し、また、火入れを行う際は、消防署に届け出ましょう。

### 林野火災を予防するために

林野火災のほとんどが人による不注意で発生しています。一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが大切です。以下のことに注意し、火災を未然に防ぎましょう。

- ・強風および乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ・枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火、火入れをしない
- ・火気の使用はその場を離れず使用後は完全に消火する
- ・たばこは指定された場所で喫煙し、投げ捨てはしない、キャンプなどで使用した火の後始末は忘れない
- ・火遊びはしないこと、また、させないこと



## 安芸市食品加工業継続支援事業費補助金のお知らせ

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

食品衛生法の改正に伴い、漬物や干物の製造などの事業継続が困難な事業者を支援し、地域産業の下支えを図るため、新たに営業許可を取得するために必要な機械器具の購入や施設整備に係る経費の一部を補助します。

### ○補助対象者

市内の施設で農水産物加工品を製造し、販売を行う事業者（食品加工事業者、地域団体・グループなど）

### ○補助対象経費

- (1) 加工施設の建築・改修に要する経費
- (2) 加工に必要な機械器具などの導入費

### ○補助要件

- (1) 補助事業を行う市内の加工施設で営業を行う人が、新設された営業許可 6 業種（漬物製造業、水産製品製造業、複合型冷凍食品製造業、複合型そうざい製造業、液卵製造業、食品の小分け業）を営む事業者であること。

\* 食品衛生法施行（令和 3 年 6 月 1 日）以降、新たに営業を開始する事業者を除く。

- (2) 高知県食品衛生法施行条例（平成 12 年高知県条例第 10 号。以下「県条例」という。）第 4 条に定める基準を満たすための事業であること。

- (3) 事業完了日までに補助申請に係る営業許可を取得すること。

- (4) 事業完了日から 3 年間、製造販売が維持できること。

○事業対象期限 12 月 31 日まで

### ○補助率

対象経費（消費税を除く。）の 3 分の 2 以内

○補助上限額 100 万円（下限額 10 万円）

## 令和6年度くくりわな配布事業のお知らせ

■ 問・申込 農林課林業振興係 ☎ 35・1016 FAX 35・4445

ニホンジカやイノシシによる農林業被害や自然植生被害の防止を目的として、当該鳥獣の捕獲を推進するため、くくりわな配布事業を実施します。

配布を希望する人は、1 基当たりの価格をご確認のうえ、製造メーカー名、わなの型式、ご希望の基数をお知らせください。

ただし、安芸市が予算の範囲内でくくりなわを購入するため希望者が多数の場合は、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

### ○配布の条件

- ① 安芸市内在住者
- ② わなの配布数は一人当たり 15 基以内かつ購入金額の合計 15 万円以内
- ③ わな猟免許の資格を有し、令和 6 年度において高知県のわな猟狩猟者登録を受けている人または受けることが確実な人
- ④ 配布されたわなで捕獲した鳥獣の捕獲数を 3 年間報告すること
- ⑤ 他の市町村でわなの配布を受けないこと

## 「キラット」の本年度予約受付は4月1日から

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

安芸市清浄苑で生産する堆肥（キラット）の令和6年度の無料配付について、4月1日（月）から予約受付を始めます。希望される人は、環境課へご連絡ください。

なお、1年間に予約出来る上限は、1世帯につき20袋（1袋15kg入り）までです。

また、堆肥の生産が追いつかない場合は、お渡しまで数カ月かかることもありますので、ご了承ください。

## 環境保全に係る補助事業を行う人に費用の一部を補助します

■ 問・申込 環境課 ☎ 35・1023

以下の事業を行う人に費用の一部を補助します。

### ▽申請期間

各申請は4月1日から先着順に受付します。  
 なお、予算がなくなり次第受付を終了します。  
 詳細は環境課までお問い合わせください。

### ▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧ください。環境課にてお受け取りください。  
 また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

### 1 住宅断熱改修補助金

【事業目的】脱炭素社会の実現に向けて既存戸建住宅の省エネルギー化を促進する。

【補助対象経費および補助金】自らが居住する既存戸建住宅の断熱改修費用に対する補助  
 補助率 1/3 以内、1 件当たり 120 万円を上限とします。

【注意事項】既に改修している場合や、補助金交付決定前に着工した場合、他の同種の補助金と重複する場合は対象となりません。

### 2 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

【事業目的】地球温暖化防止対策、カーボンニュートラルの一環として、太陽光発電を活用し、クリーンエネルギーの積極利用を推進する。

【補助対象経費および補助金】自らが居住する戸建住宅の太陽光発電システムの設置費用に対する補助  
 1 kw あたり 3 万円で、12 万円を上限とします。

【注意事項】中古品およびリース品や、既に設置している場合、補助金交付決定前に着工した場合は対象となりません。

### 3 不法投棄対策支援事業補助金

【事業目的】快適な生活環境を保全するため、不法に投棄された粗大ごみの処理・撤去を市民自らが行うことで、清潔で美しい地域づくりを推進する。

【補助対象経費及び補助金】不法に投棄されたごみの回収、運搬および処分に要する経費の補助  
 5 万円を超える部分について 50 万円を限度とします。

【注意事項】既に撤去が完了している場合や、補助金交付決定前に着工した場合は対象となりません。

### 4 生ごみ処理機補助金

【事業目的】

生ごみ処理容器や、電気式生ごみ処理機を利用することで家庭から出るごみの減量化を図る。

【対象機器および数量、補助金】

①生ごみ処理容器（コンポスト容器、EM 容器）の購入 1 世帯あたり 2 基まで  
 購入金額の 2/3 以内。上限 8,000 円

②電気式生ごみ処理機の購入 1 世帯あたり 1 基まで 購入金額の 1/2 以内。上限 4 万円

【注意事項】申請期間は購入後 3 カ月以内となっています。

### 5 メス猫不妊手術補助金

【事業目的】飼い主のいない猫の不妊手術を奨励することで、飼い主のいない猫の増加を抑えやむを得ず殺処分される不幸な猫をなくす。

【対象となる猫および補助金】

安芸市内に生息する飼い主のいないメス猫の不妊手術に対する補助 1 匹 5 千円

【注意事項】申請期間は手術後 10 日以内となっています。

別途、高知県でもメス猫不妊手術の補助が受けられる場合があります。

詳細は県安芸福祉保健所（☎ 34・3173）にお問い合わせください。

# 4月1日より「第2弾安芸市家計支援クーポン」の使用開始!

■ 問 クーポン郵送: 商工観光水産課 ☎ 35・1011  
取 扱 事 業 者: 安芸商工会議所 ☎ 34・1311

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の負担軽減を目的とした「第2弾安芸市家計支援クーポン」が、4月1日から使用できます。市内で消費をすることで、安芸市を元気にしていきましょう!

## ▽クーポン使用期間

4月1日～6月30日

## ▽クーポン取扱事業者

クーポン配布時に取扱事業者一覧を同封しています。最新の取扱事業者は安芸商工会議所や市ホームページなどで確認してください。

## ▽クーポン配布対象者

令和6年2月1日に安芸市の住民基本台帳に登録されている人

## ▽配布方法

- ・世帯主あてに、世帯員全員分のクーポンを郵送しています。
- ・1人あたり4,000円分(500円×8枚)のクーポンを1冊配布。
- ・3月末になっても届かない場合は商工観光水産課までご連絡ください。

\*紛失されてもクーポンは再発行できません。使用するまで大切に保管してください。

## 資源ごみ収集日一覧表

| 4月の資源ごみ収集日                              | 「缶・紙・布・ペットボトル」の日                              | 「ビン・有害ごみ」の日                |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------|
|                                         | 缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル | ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター |
| 幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木  | 毎週月曜(1日・8日・15日・22日・29日)                       | 毎月第1・3水曜(3日・17日)           |
| 本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木                    | 毎週火曜(2日・9日・16日・23日・30日)                       | 毎月第2・4水曜(10日・24日)          |
| 港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原 | 毎週木曜(4日・11日・18日・25日)                          |                            |
| 赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町          | 毎週金曜(5日・12日・19日・26日)                          | 毎月第1・3水曜(3日・17日)           |
| 畑山・尾川                                   | 毎週水曜日(3日・10日・17日・24日)                         |                            |
| 東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)       |                                               |                            |
| 刑部                                      |                                               |                            |
| 中郷                                      | 毎月第3水曜(17日)                                   |                            |

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日: 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日: 最終処分場 ☎ 34・1353

\* ゴールデンウィーク中も、ごみ収集および最終処分場でのごみ受け入れは、平常どおりおこないます。

## ■ 水質検査

| ●一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査 |         |            |             |             |                  |             |             |
|----------------------|---------|------------|-------------|-------------|------------------|-------------|-------------|
| 採取<br>試験日            | PH      | SS<br>mg/ℓ | COD<br>mg/ℓ | BOD<br>mg/ℓ | 大腸菌<br>群数<br>個/㎖ | T-N<br>mg/ℓ | T-P<br>mg/ℓ |
| 処分場独自<br>排水目標        | 5.8～8.6 | 20以下       | 20以下        | 10以下        | 3,000<br>以下      | 20以下        | 8以下         |
| 法排水<br>基準            | 5.8～8.6 | 150以下      | 120以下       | 120以下       | 3,000<br>以下      | 60以下        | 8以下         |
| 2月7日                 | 7.8     | 1.0未満      | 0.8         | 0.5         | 30未満             | 0.89        | 0.04未満      |
| ●東山旧処分場放流水水質検査(第4期)  |         |            |             |             |                  |             |             |
| 2月14日                | 8.6     | 8.2        | 2.0         | 0.5未満       | 30未満             | 1.15        | 0.04未満      |

## ■ 安芸市・芸西村火災救急件数

| 種 別     | 2 月 分 |     |    | 累 計 |     |     |
|---------|-------|-----|----|-----|-----|-----|
|         | 安芸市   | 芸西村 | 計  | 安芸市 | 芸西村 | 計   |
| 火 災     | 1     | 0   | 1  | 1   | 0   | 1   |
| 建 物     | 0     | 0   | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 林 野     | 0     | 0   | 0  | 2   | 0   | 2   |
| そ の 他   | 1     | 0   | 1  | 3   | 0   | 3   |
| 救 急     | 33    | 21  | 54 | 108 | 34  | 142 |
| 急 病     | 3     | 1   | 4  | 10  | 3   | 13  |
| 交 通 事 故 | 9     | 1   | 10 | 36  | 5   | 41  |
| 一 般 負 傷 | 9     | 11  | 20 | 19  | 14  | 33  |
| 転 院     | 3     | 0   | 3  | 6   | 0   | 6   |
| そ の 他   | 57    | 34  | 91 | 179 | 56  | 235 |
| 計       |       |     |    |     |     |     |

# 情報掲示板

## 催し

### 女性の家 4月の常掲展 「水彩画と筆文字展」

今月の常掲は、女性の家活動サークル「水彩画サークル」の水彩画と、「新日本婦人の会安芸支部・筆文字小組」の筆文字の作品展です。

日頃の活動の成果をぜひご覧ください。

#### ▽とき

4月1日(月)～27日(土)

9時～17時(昼休憩あり)

\*最終日は12時まで

\*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎ FAX 34・3514

### 高知城歴史博物館 催しのお知らせ

#### ○自由民権150年企画展

政社の時代～民権と反民権～  
明治7年(1874)に板垣退助らが「民権議院設立建白書」

を提出してから150年。節目の年を記念して、運動の母体である高知のさまざまな政治結社(政社)に注目し、民権派と反民権派の双方の活動から、高知の自由民権運動をふり返ります。

#### ▽とき

3月15日(金)～5月20日(月)

9時～18時(月～土)

日曜のみ8時～18時

\*展示室への入室は閉館30分前まで

▽観覧料 700円(常設展も含む)(高知城とのセット券900円)

\*高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの人は無料

#### ■問

高知県立高知城歴史博物館

〒780-0842

高知市追手筋2-7-5

☎ 088・871・1600

FAX 088・871・1619

### めだかの学校に遊びに来ませんか?

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。

子育て中の息抜きに、友だちのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか?



1杯50円でおいしいコーヒージャュースと、ちよつとしたお菓子を用意しています!

#### ▽とき

毎週水曜日・金曜日

(祝日除く) 10時～15時

#### ▽ところ

健康ふれあいセンター「元氣館」

#### ■問

健康介護課健康ふれあい係

☎ 32・0300

FAX 32・0301

### やのまる「にこにこひろば」 園庭開放しています!

子育て中の皆さん!お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか?

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

#### ▽とき

4月11日・25日(木)

9時30分～11時

#### ▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

#### ▽対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。

#### ▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎ FAX 35・3600

### 「ほっと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか?お待ちしています!

▽とき 4月16日(火)

18時30分～20時

毎月第3火曜日

▽ところ 安芸市総合社会福祉センター2階 和室

#### ▽参加費

100円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎ 37・9451

FAX 35・1028

### Mrs of the Year 2024 KOCHI エントリー者募集中

四国の魅力を世界へ発信し地域創生をしましょう!

貴女の輝きは貴女しか持つていない唯一のものです。

無意識の内に、自分の可能性に蓋をしてしまっていないませんか?

今年新しい事にチャレンジしたい、ワクワクしたい、友達を作りたいという人を大募集。自分を誇れる「カッコいい女性」を目指してみませんか。

詳しくは「ミセスオブザイヤール四国」で検索してください。

▽とき 9月8日(日)

#### ▽ところ

高知県立美術館ホール

▽エントリー資格

① Brilliant部門 20～42歳の女性

② Precious部門 43～60歳の女性

③ Eternal部門 61歳以上の女性

④ Gorgeous部門 25歳以上の婚姻歴のない女性

#### ■問

ミセスオブザイヤール

四国事務局 町田

☎ 050・5242・0679

## お知らせ

### 住宅用火災警報器の点検・確認をしてみましょう

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。使用期間は家電製品と同様で、7年～10年といわれています。電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあり、火災の発見が遅れて、逃げ遅れる危険があります。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するよ



▲ミセスオブザイヤール  
四国ホームページ

うにし、すでに設置しているご家庭は、定期的に点検しましょう。

\* 作動点検や手入れ方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。

\* 住宅用火災報知器については、下記サイトを参考にしてください。



\* (この警報音は代表例です。)

メーカー別住宅用火災報知ブザー音も確認することができま

す。(電池切れ・故障音)

■ 問 消防本部 予防係

☎ 37・9103

日本火災報知機工業会ホームページ



## 安芸市シルバー便り

安芸市シルバー人材センター

は、会員を募集しております。会員の条件は、60歳以上の元気で働く意欲がある人が対象となります。

ご興味のある人は、安芸市シルバー人材センターまでご連絡くださるか事務所までおいでください。

また、企業や団体、個人の賛助会員も随時募集しております。

■ 問

安芸市シルバー人材センター

☎ 35・3603

✉ ak-silver@sjc.ne.jp

## 生涯学習学級募集

個性や能力を伸ばすために、自主的に学習しようとする団体(生涯学習学級)を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

▽ 対象

① 市民で構成されている団体・グループ

② 学級参加人数 10人以上

③ 年間学習回数 10回以上

\* 学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。詳細は生涯学習課にお問い合わせください。

▽ 開設期間

令和6年6月1日～

令和7年3月10日

▽ 申込締切 5月8日(水)

▽ 申込方法 生涯学習課所定の申請書を提出

■ 問・申込

生涯学習課 ☎ 35・1020

## DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

\* 相談員は高知女性相談支援センターやこうち被害者支援センターで相談員経験のある女性相談員です。

\* 電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

\* 来所による相談も可能です。

▽ と き

4月12日・26日(金)

10時～15時

\* 毎月第2・4金曜日(祝日除く)

▽ と こ ろ

総合社会福祉センター1階

相談室

▽ 対象者

市内在住の人

■ 問

☎ 090・5445・0577

\* 第2・第4金曜日以外の平日

8時30分～17時15分は福祉事務

所障害なくし係で対応します。

☎ 37・9451

FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談

できる「DV相談+ (プラス)」

もご利用いただけます。

詳しくは <https://soundampus.jp>

をご覧ください。

なお、DV相談ナビ(#8008)

でも相談を受け付けています。

最寄りの配偶者暴力相談セン

ターにつながります。

## 就職への第一歩!! 職業訓練を受講しませんか?

正社員として就職したい! スキルアップして再就職を考えている! など就職を希望している人でしたら受講可能です。訓練期間中は民間訓練機関とハローワークが積極的に就職支援いたします。

受講料は無料、テキスト代などは別途必要。

○ 効率的に学べる介護職員初任者研修科(短時間)

▽ 定員 13名

▽ 募集期間

3月22日～4月11日

▽ 訓練期間

5月14日～8月13日

▽ 訓練時間

9時10分～15時50分

月16日程度

○ ビューティーアロマメディカルハープ科(短時間)

▽ 定員 10名

▽ 募集期間

3月28日～4月17日

## 広報あき 有料広告募集中!

- ▽ 1号広告(大) 2万円/1ヵ月
- ▽ 2号広告(小) 1万円/1ヵ月

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

- ▽ 訓練期間 5月17日～9月13日
- ▽ 訓練時間 10時～16時30分
- 主 に 月・火・水・金
- パソコンビジネス基礎科
- ▽ 定員 15名
- ▽ 募集期間 4月19日～5月10日
- ▽ 訓練期間 6月7日～9月6日
- ▽ 訓練時間 10時～16時30分(平日)
- 問 ポリテクセンター高知 求職者支援課 ☎ 088・833・1324





地球の歩き方編集室

## 「世界の映画の舞台&ロケ地」

(地球の歩き方)

今回は地球の歩き方シリーズから、映画の舞台やロケ地となった場所を案内した本を紹介します。

「ハリーポッター」や「もののけ姫」、「ベニスに死す」など、一度は見たことや聞いたことのある映画の聖地を、多くの写真や解説と共に紹介しています。今年は連休が例年より多いので、この機会に素敵な映画の聖地を満喫してみてはいかがでしょうか。

4月の

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 |    |    |    |    |

休  
館  
日

×印は休館日 ○印はおはなし会

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時



### お知らせ

#### \* HAPPY BOOK DAY

(おひとり様10冊貸出日)

4月6日(土)・4月20日(土)～5月2日(木)

【童(わらし)っ子】絵本の読み聞かせなどを行います。

どなたでもお気軽におこしください。

▽と き 4月6日(土) 10時～

### 4月の新刊案内

【児童書】▽キボリノコンノ「なにができる?」▽ながしまひろみ「ぞうくんはいちねんせい」

▽ダニエラ・ソーサ「ともだちのかたち」▽みとみとみ「せなちゃんのえくぼ」▽松丸奨「給食が教えてくれたこと」ほか

【一般書】▽絲山秋子「神と黒蟹県」▽川代紗生「元カレごはん埋葬委員会」▽鈴木涼美「トラディション」

▽チームドラゴン桜「なぜか結果を出す人が勉強以前にやっていること」▽かぜのたみ「低コスト生活」

### 第16回

## Around the World

### ～ALTの視点から～

3人のALTたちが経験した、母国アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第16回目はベサニー先生です。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



春は新しいことが始まる季節です。たとえば4月には新学期が始まり、さまざまな植物が咲き始めます。4月22日には、世界中で「地球」をお祝いするアースデイが開催されます。アースデイは1970年にアメリカの人々が公害やそのほかの環境問題を懸念したことが始まりで、ゲイロード・ネルソンという政治家は、こうした問題を人々に知ってもらいたいと考え、地球を祝うアースデイを提案しました。そして、多くの人々がこの行動に参加して地球への配慮を示す活動を行いました。その結果、この最初のアースデイが、地球を保護するための環境法の制定など、重要な変化につながりました。

アメリカのアースデイには、色々なイベントがあり、学校では公園の清掃や植樹などのボラン

ティア活動を行います。ほかにもレイチェル・カーソンといった環境保護に携わった著名人についても学ぶイベントもあります。今年のアースデイでは、私たちが世界の環境にどのような影響を与えているか、また、環境のためにどうすればより良い選択ができるか、みなさんも考えてみる機会にしてはいかがでしょうか。



タイムズ・スクエア▲

## 相 談

### 行政相談

▽と き 4月17日(水) 10時~12時

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課 ☎35・1000

### 人権相談

▽と き 4月4日(木) 10時~15時  
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

### 年金相談

▽と き 4月4日(木) 5月9日(木) 10時~15時  
(14時30分受付終了)

\*12時から13時まで昼休み

\*予約が必要です。

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

### 法律相談

▽と き 4月16日(火) 13時30分~15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

\*相談無料 1人30分で予約制

\*借金、相続問題、交通事故、結婚・離婚などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

\*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

## 人口統計

【令和6年2月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,841人**(-27)

男 7,541人(-11) 安芸町 6,118人

女 8,300人(-16) 伊尾木 1,320人

川 北 2,737人

東 川 191人

土 居 1,918人

井ノ口 1,811人

畑 山 139人

穴 内 627人

( ) 内は前月比 赤 野 980人

世帯数 **7,949**

\*地区別人口の地区内訳は次のとおりです。

【安芸町】 港町(1~2丁目)、矢ノ丸(1~4丁目)、本町(1~5丁目)、東浜、花園町、日ノ出町、久世町、幸町、庄之芝町、宝永町、染井町、寿町、清和町、千歳町、津久茂町、西浜、黒鳥、桜ヶ丘町、植野

【伊尾木】 伊尾木、下山

【川 北】 川北(甲・乙)

【東 川】 奈比賀、入河内、黒瀬、大井(甲・乙)、古井、別役

【土 居】 土居、僧津

【井ノ口】 井ノ口(甲・乙)

【畑 山】 畑山(甲・乙・丙)、小谷、栃ノ木、尾川(甲・乙)、安芸ノ川(甲・乙)

【穴 内】 穴内(甲・乙)

【赤 野】 赤野(甲・乙)

\*水質調査および火災救急件数は、23ページに掲載しています。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2月1日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別交付税要望活動(東京)</li> <li>2月2日(金)</li> <li>・特別交付税要望活動(東京)</li> <li>2月5日(月)</li> <li>・令和6年度当初予算査定</li> <li>2月6日(火)</li> <li>・産業振興計画フォローアップ委員会(WEB)</li> <li>・公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議</li> <li>・庁議</li> <li>2月7日(水)</li> <li>・課長会</li> <li>・定例記者会見</li> <li>2月8日(木)</li> <li>・三菱金曜会事務局長との懇談</li> <li>・高知県後期高齢者医療広域連合事務局との協議</li> <li>2月9日(金)</li> <li>・市社会福祉大会表彰式典に出席</li> <li>・百歳長寿祝い(川北)</li> <li>2月10日(土)</li> <li>・大山道の駅リニューアルオープンイベント</li> <li>2月13日(火)</li> <li>・こうち人づくり広域連合事務局との協議</li> <li>2月14日(水)</li> <li>・県土地改良事業団体連合会理事会ほかに出席(高知市)</li> <li>・高知県副知事との協議</li> <li>2月15日(木)</li> <li>・四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)</li> <li>2月16日(金)</li> <li>・四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)</li> </ul> | <p>2月17日(土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三菱重工イースト硬式野球部歓迎セレモニー</li> <li>・安芸市観光協会総会に出席</li> <li>2月18日(日)</li> <li>・職員採用試験</li> <li>2月19日(月)</li> <li>・3月補正予算査定</li> <li>2月20日(火)</li> <li>・市監査委員との協議</li> <li>・市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会</li> <li>2月22日(木)</li> <li>・市老人クラブ連合会芸能大会に出席</li> <li>2月23日(金)</li> <li>・三菱金曜会ホームページ担当者との懇談</li> <li>2月26日(月)</li> <li>・令和6年度当初予算記者発表</li> <li>・県防犯協会理事会上に出席(WEB)</li> <li>・市児童生徒表彰式</li> <li>2月27日(火)</li> <li>・関西大学野球部監督ほかとの懇談</li> <li>・安芸都市連合婦人会管内交流研修会に出席</li> <li>・こうち人づくり広域連合議会定例会に出席(高知市)</li> <li>・高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席(高知市)</li> <li>2月28日(水)</li> <li>・安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に出席</li> <li>2月29日(木)</li> <li>・県国民健康保険団体連合会通常総会に出席(高知市)</li> </ul> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

令和6年2月

### 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2月1日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別交付税要望活動(東京)</li> <li>2月2日(金)</li> <li>・特別交付税要望活動(東京)</li> <li>2月5日(月)</li> <li>・令和6年度当初予算査定</li> <li>2月6日(火)</li> <li>・産業振興計画フォローアップ委員会(WEB)</li> <li>・公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議</li> <li>・庁議</li> <li>2月7日(水)</li> <li>・課長会</li> <li>・定例記者会見</li> <li>2月8日(木)</li> <li>・三菱金曜会事務局長との懇談</li> <li>・高知県後期高齢者医療広域連合事務局との協議</li> <li>2月9日(金)</li> <li>・市社会福祉大会表彰式典に出席</li> <li>・百歳長寿祝い(川北)</li> <li>2月10日(土)</li> <li>・大山道の駅リニューアルオープンイベント</li> <li>2月13日(火)</li> <li>・こうち人づくり広域連合事務局との協議</li> <li>2月14日(水)</li> <li>・県土地改良事業団体連合会理事会ほかに出席(高知市)</li> <li>・高知県副知事との協議</li> <li>2月15日(木)</li> <li>・四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)</li> <li>2月16日(金)</li> <li>・四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)</li> </ul> | <p>2月17日(土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三菱重工イースト硬式野球部歓迎セレモニー</li> <li>・安芸市観光協会総会に出席</li> <li>2月18日(日)</li> <li>・職員採用試験</li> <li>2月19日(月)</li> <li>・3月補正予算査定</li> <li>2月20日(火)</li> <li>・市監査委員との協議</li> <li>・市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会</li> <li>2月22日(木)</li> <li>・市老人クラブ連合会芸能大会に出席</li> <li>2月23日(金)</li> <li>・三菱金曜会ホームページ担当者との懇談</li> <li>2月26日(月)</li> <li>・令和6年度当初予算記者発表</li> <li>・県防犯協会理事会上に出席(WEB)</li> <li>・市児童生徒表彰式</li> <li>2月27日(火)</li> <li>・関西大学野球部監督ほかとの懇談</li> <li>・安芸都市連合婦人会管内交流研修会に出席</li> <li>・こうち人づくり広域連合議会定例会に出席(高知市)</li> <li>・高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席(高知市)</li> <li>2月28日(水)</li> <li>・安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に出席</li> <li>2月29日(木)</li> <li>・県国民健康保険団体連合会通常総会に出席(高知市)</li> </ul> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 令和5年度 安芸市児童生徒表彰

令和5年度安芸市児童生徒表彰は、この1年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成績を収め、児童生徒の模範となる市内在住の小・中学生や、その小・中学生で構成される団体を表彰するものです。今年度の受賞者は、次の皆さんです(順不同、敬称略)。



**小松 日咲** (川北小4年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生ポスターコンクール高知県大会 (銀賞)



**畠山 優斗** (穴内小3年)

第26回高知県暗算競技会中央大会 (小学生の部第3学年 1位)



**有澤 匡哉** (伊尾木小2年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生ポスターコンクール高知県大会 (銀賞)



**中川 笑** (土居小2年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生ポスターコンクール高知県大会 (銀賞)



**影山 結美** (県立安芸中2年)

第69回高知県青少年読書感想文コンクール (優秀賞) など



**野崎 ねね** (土居小6年)

第45回高知県ジュニア体操競技選手権大会 (個人総合第1位) など



**上田 喜羽** (川北小3年)

第41回高知県少年少女空手道選手権大会 (個人組手 第1位) など



**有光 一志** (高知中3年)

第61回四国中学校総合体育大会 (剣道男子個人 第2位)



**小松 翼** (県立安芸中1年)

第77回高知県中学校総合体育大会 (空手道個人形 第3位)



**清水ヶ丘中学校 (吹奏楽部)**

令和5年度高知県吹奏楽コンクール中学生B部門 (金賞)



**小原 蒼空** (赤野小6年)

第3回全日本少年少女空手道選抜大会 高知県予選 (個人形 準優勝) など



**本田 彩楽** (伊尾木小5年)

第3回全日本少年少女空手道選抜大会 高知県予選 (個人組手 準優勝) など



**小原 晴** (赤野小3年)

第3回全日本少年少女空手道選抜大会 高知県予選 (個人組手 第3位)



**樋口 誠也** (清水ヶ丘中2年)

第77回高知県中学校総合体育大会 (空手道個人組手 第3位)



**西内 大悟** (清水ヶ丘中3年)

第77回高知県中学校総合体育大会 (陸上男子三段跳 第2位)



**安岡 暖** (清水ヶ丘中2年)

第77回高知県中学校総合体育大会 (空手道個人組手 第2位)



**大坪 こころ** (県立安芸中2年)

第77回高知県中学校総合体育大会 (体操競技個人総合 第3位)



中川 嘉人 (土居小5年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生ポ  
スターコンクール高知県大会 (金賞)



小松 裕乃 (土居小6年)

第74回こども県展  
(硬筆 推薦)



多川 心風 (安芸第一小4年)

けんせつの絵コンテスト  
(高知県建設業協会会長賞)



濱口 紗愛 (井ノ口小6年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生ポ  
スターコンクール高知県大会 (銀賞)



入交 大志 (安芸第一小3年)

第69回高知県青少年読書感想文コン  
クール



入交 想祐 (安芸第一小5年)

第74回こども県展 (図画 推薦)



山中 琥太 (穴内小3年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生ポ  
スターコンクール高知県大会 (金賞)



川村 隼斗 (土居小5年)

第4回高知家タイピング選手権  
(第3位)



多川 心堂 (安芸第一小2年)

けんせつの絵コンテスト  
(高知県建設系教育協議会長賞)



北 孝陽 (安芸第一小5年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生ポ  
スターコンクール高知県大会 (銀賞)



萩迫 杏奈 (土居小1年)

第48回「ごはん・お米とわたし」作文・  
図画高知県コンクール (特選) など



田辺 琴 (川北小5年)

第69回高知県青少年読書感想文コン  
クール (優秀賞)



大坪 こころ (県立安芸中2年)

第74回こども県展  
(硬筆 こども県展賞)



東山 明日香 (安芸第一小5年)

第74回こども県展 (硬筆 推薦)



楠瀬 心実 (県立安芸中3年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生書道  
コンクール高知県大会  
(条幅の部 高知県知事賞) など



大坪 詩織 (土居小4年)

令和5年度 JA 共済全国小中学生ポ  
スターコンクール高知県大会 (銀賞)



白川 蒼唯 (県立安芸中3年)

令和5年度犯罪被害者支援「大切な命  
を守る」全国中学・高校生作文コンク  
ール (警察庁長官官房審議官賞)



陰山 茉莉 (川北小4年)

第75回高知県小中学生科学研究発表  
会 (学研賞)



安岡 紗那 (清水ヶ丘中1年)

第74回こども県展 (毛筆 推薦)



永野 空 (安芸中3年)

第74回こども県展 (毛筆 推薦)

## スポーツキャンプのまちづくり

2月10日から約2カ月間、安芸市営球場では多くの野球選手が来たる新シーズンに向けて白球を追い、鍛錬を積んでいます。今年は福山、関西、大阪商業大学と関西大学北陽、大阪商業大学高、大阪高校に加え、社会人野球の強豪・三菱重工 East 硬式野球部も初めて同球場で春季キャンプを実施しました。



キャンプ期間中には市内外の小学生を対象に野球教室も開催し、野球の楽しさだけでなくバッティングなど技術指導も行いました。デモンストレーションでは、豪快なバットスイングに小学生から拍手喝采を受けていました。



## 祝 100歳 おめでとうございます

このほど、伊尾木地区の門田 恵美子さん（写真上）、井ノ口地区の小松 幸さん（写真下）が100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



▲門田 恵美子さん（伊尾木地区）



▲小松 幸さん（井ノ口地区）

～緑の募金による苗木支援を活用し、桜を植樹しました～

## 桜で最期の場所を彩る

2月17日 傘寿の会のメンバーほか、地元の有志約10名が集い、安芸市火葬場「杜の聖苑」の敷地外周にソメイヨシノ20本を植樹しました。



勾配のきつい斜面での作業は大変でしたが、人生の終焉を見守るこの場所で、美しい桜が咲き誇ることを願いつつ、1本1本丁寧に苗木を植えていました。



# まちの話題

～市内各所で卒業式～

## 中 学校にお別れを

3月12日 市内の市立中学校で卒業式が行われ、85人が卒業しました。

今年は市立中学校の「清水ヶ丘中学校」「安芸中学校」の2校が統合され、4月から新「安芸中学校」となるため、今まで過ごしてきた校舎での最後の卒業生となりました。



送辞では、卒業生との懐かしい思い出や、新しい中学校でも明るい学校をつくるとの決意などを述べていました。また、卒業生と在校生らによる合唱行われました。

最後に卒業生らは卒業証書を受け取ると、涙を流したり、抱き合ったり恩師との別れを惜しみながら退場しました。

\*使用写真は清水ヶ丘中学校卒業式の写真

～手づくりのドレスでひなまつりパレード～

## 新聞ドレスのおひなさまが商店街に

2月28日 安芸おひなさま保育所の園児たちが自分たちで作った「新聞ドレス」に市内介護施設の皆さんが作った「コサージュ」を付けてかわいく着飾り、本町商店街周辺でパレードを行いました。



園児たちは自分たちで紙袋におひなさまの絵を描いた「おひなさまバック」に商店街の皆さんからお菓子をもらって「ありがとう」と言って、笑顔を浮かべていました。また、パレードの途中に介護事業所を訪問しておひなさまの歌を歌うと施設の皆さんは「かわいいねえ」と言い嬉しそうにしていました。



## あきのこと《広報版》

Dear all everyone

③1

yamanose LLC



- 合同会社 山の背 - 小松将作さん

山林境界調査 / 小規模林業

安芸の深い山々を活躍の場として起業した小松さん。世代交代と地方の人口減少によって、全国の山林では所有者や土地の境界が曖昧になっている箇所が多くあります。そこで小松さんは古い地図や地形を読み解き、聞き取り調査から得た情報と痕跡を基に山林の境界をマーキングし、土地情報を明らかにしています。これからは山林活用の担い手として山の魅力を発掘し、自伐林業や、山に関心を持つ企業と個人への情報紹介や体験事業、小規模林業者間のコミュニティー作りなどに挑戦できればと、新たな歩みを始めています。

取材・撮影：地域おこし協力隊 小松 八月

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



# 安芸市アーカイブス公開

（創刊号からの広報あきが  
ホームページで）

この度、昭和34年に発行さ

れた第1号からの最新号までの  
の広報あきを「安芸市アーカ  
イブス」として3月25日（月）  
よりホームページで公開して  
います。

市ホームページでは過去の  
広報紙は2009年7月以  
降のものしか閲覧できず、そ  
れ以前のものは自身で保有し  
ている人しか閲覧することが

できませんでした。

しかし、今回のアーカイブ  
ス作成により、2009年  
以前の広報紙も誰でも、どこ  
でも閲覧することができるよう  
になりました。

アーカイブスには、過去広  
報紙すべての中から単語検索  
ができる機能があり、調べた  
い単語が載っている広報紙す  
べてが一覧で表示されます。



▲アーカイブスホームページ画面

（\*変形文字・旧字体・ルビ  
など一部非対応）

また、発行月をしぼっての  
検索や、今の自身の年齢と検  
索したい年齢を入力するとそ  
の年の広報の一覧が見える機  
能などがありますのでぜひご  
活用ください。

使い方に困った時は「ご利用  
ガイド」のページへ行くと  
画像付きの仕様説明があるほ  
か、使用方法についての動画  
も掲載されています。

アーカイブスって  
何だろう？

過去の資料などの貴重な記  
録ををデジタル化し保存した  
もののこと。

デジタル化するメリットは？

紙媒体に歴史などが記され  
ていた場合、経年劣化や自然  
災害などにより、紛失したり  
読めなくなることがなくなり  
ます。

また、ホームページにすれ  
ば、だれでも閲覧することが  
できます。

アーカイブスへは、安芸  
市ホームページより左記の  
「ホームページバナー」か、  
「QRコード」または、「安  
芸市アーカイブス」と検索し  
てください。

■問 総務課 秘書広報係  
☎ 35・1000



▲アーカイブス  
ホームページ  
QRコード



▲アーカイブスバナー  
（市ホームページ掲載）

## 編集後記

3月末に安芸市アーカイブスが完成しました。このサ  
イトの作成にあたり事前にテストサイトを触っていたの  
ですが、今まで、昭和の広報紙はほとんど見なかったため、  
じっくりと見たのは今回が初めてでした。また、表紙の一覧を見ている  
と新聞のようだった広報紙が、冊子としての広報紙になっていき、カラー  
が使われ始めるなどの変化がいつからなのかを知ることができ、創刊号  
から私が今作っている広報までのつながりを学べました。

また、検索機能では「統合中学校」と検索すると清水ヶ丘中学校が伊  
尾木、川北、土居、井ノ口、栃ノ木の5校が統合してできたという記事  
が出てくるなど、自分が調べたいことだけでなく、思いがけないことを  
知ることができました。

ぜひ、安芸市のことで気になることがあれば安芸市アーカイブスで検  
索してみてください。調べたかったこと以外にもいろいろなことが知る  
ことができるかもしれません。（由）

| 日  | 曜 | 4月の主な行事                           | 時 間             | 場 所         |
|----|---|-----------------------------------|-----------------|-------------|
|    |   | 第49回内原野つつじ祭<br>り（～5月6日）           | —               | 内原野公園       |
| 1  | 月 | 女性の家常掲展「水彩画<br>と筆文字展」（～27日）       | 9：00～<br>17：00  | 女性の家        |
| 14 | 日 | 安芸市制70周年記念<br>第32回手づくり登り窯<br>フェスタ | 10：00～<br>16：00 | 内原野陶芸館      |
| 20 | 土 | 春のコレクション展「五<br>藤家の武具」（～6月23日）     | 9：00～<br>17：00  | 歴史民俗<br>資料館 |